大正十年八月下浣起筆

清暇錄

八

特別
イ4
1919
339

38- 9128

こう は 明治 の はじめ に くわんすん ふきりつ の 飛脚せいど を はいし ぜんそく くわくじつ の 郵便せいど を おこうた 一大こうらうしゃ の ゐ せき で ある。汽船 新聞 の はつてん は 要するに その しんせいど の けつくわ で あつた。かはせ こづつみ 郵便ちよきん の はよ さいしよ の 新聞 の ひとつ 郵便報知新聞 みな この 人 が はじめた。日露えき いぜん に

[illegible]

廿一日

[illegible]大[illegible]

こうは明治のはじめにくわんすんふきりつの飛脚せいどをはいし、じんそくくわくじつの郵便せいどをおこした一大こうらうしやのゐせきである。汽船新聞のはつてんはえうするにそのしんせいどのけつくわである。かはせこづつみ郵便ちよきんのほかさいしよの新聞のひとつ郵便報知新聞みなこの人がはじめたる。日露えきいぜんに

ぜひとも二[illegible]のま[illegible]ともなんぞ[illegible]線と
[illegible]りとして見て[illegible]ちみじかく[illegible]
[illegible]大抵といふ[illegible]とだ[illegible]
[illegible]もかしもしらいば[illegible]
[illegible]年[illegible]さ[illegible]
おまへ[illegible]せさせ[illegible]
廿一日
[illegible]塚大兄

(大日本文明協会製)

こうは明治のはじめにくわん
すんふきりつの飛脚せいどをはい
しぜんこくくわくじつの郵便せいど
をおこうした一大こうらうしゃのる
せきである。汽船新聞のはつてん
はえうすゐんその しんせいどの
けつくわであつた。かはせこづつみ
郵便ちよきんのはじめさいしよの新
聞のひとつ郵便報知新聞みなこの
人がはじめた。日露えきいぜんに

鐵道を韓国にたいれのもそのこうのひとつである。電信電話なども この人におうところがおほい。そうめいでれんけつでちうじつでくわかんでしゅみもひろかつた。東京せんとをまつさきにとなへめんじのはいしをも維新ぜんにけんぎしてみる。早稲田大学盲唖学校のためにちからをつくしなほさゆぐのいろ気なしやくわいじげきにもたづさはつた。天保六年にうまれ大正八年になくなつた。とし八十三。

○昨日果代真成ふ勧めらる田能村あへとて手紙来
井町の飯塚屋源を訪ふて其日見の不飛の書画
貴重を玩ぶ、飯塚翁桁崎出身の書簡あり也
数幅の寛を出し示さる、中ま良寛の一幅あり終と
賛あり、乃ち光琳を遊び来たを論じともに和歌すて
書も幅摘る出る一の也、但此尾形善道は切幅の半
ふ縦のよの也、古字の下にゐるのおくり仮名ある
もと出揃ひたるも彼何とたのゝのを模写せる
を例とす、殊に娃かを写せるも世、家藏良寛く
の詩二幅を蔵す、和歌あるこれを始めとする、
果代良寛の書と一隻眼を具し日本書家なれ
まこと、幅画と題署し其書此の形也

許此気ん所好記れのことてゐる
こまもほどあるや布する非洒久
稍あまりよくて　沙門良寛書
飯塚らも午時酒饌の饗を受く、又余ま賄
うえ柳山亭の書画一通をゆ田路集の山水
小切を出す、此亭にも出間ゆ刈羽郡の書家
西巣集と題して山との滑稽し古今書すべし
飯塚山房の人膝を出して余の鑑定を乞ふ一真一
偽也、赤継の一幅を出し示す、余一見して田と、頴川
に似て頴川にあらずも書きを鑑するに又頴川の
席頴あるは贋作也、果代語る頴川逗を業とし
多くの贋作を受捺すと、頴川の贋作を得て絵の

其を塵とせりと云ふ追従も四代の此説と擬する信
ずるに似たり　（八月廿三日記）
此席上勝ちなるべき一説をなす勝ち紙は
これなりし日、一日人の端となりて出でたる僞なる
側ならずも観る、勝ち高きの字を用ゐた
出し点を上頭に打つ、三高と見て用く、
筆勢ならんずれども点は紙をぬめて鍾の上
に落つべきに似たり、紙あればこそ然る無
理なる點も生ずるなりと、此追従或は後人
の作りなるものにやあらんとぞ、高きの物を摘
らざるものも掃し得ざりと云ふべし
の數十前五峰に於ける岡本崖田忠頂忠重

日下句集の上は常盤草壇と命す（余の書は 館森袖海
句集と識るこれを以て瑞とす、席上稽古
詩談あり、終に白氏のことに及ぶ、余思へらく、白氏の
ぬきさ平明の詩の早く日本に流行したるは日本人
文化のあるものと謂はざるべからず、彼れは如き略
人すら解し易きものなるに詩美なることは高尚の感
人に流布し、翻訳のぬきことの如き稽古の作家
も生じ、漢文の礎をなすべきなれ、若し詩人のぬ
きたらずしきものは高尚支那らしく来らば果して
ぬけたり、これ列せし詩人と載せるなり、一世笑
す、酒没句集余が好きる書簡に記して一書とす
る、句集思へ、余が珍蔵の一冊なり松平

柴翁の林述斎と書せられたるものに、一読後せし中
とあれど述斎と心中に疑せず存し、後書簡の
内容より述斎の應する所に通しくるを憂へ因之れを諌め
とるものもありて應する所の通しくて壽を保つ不の可きあ
らさることを細説し天下の為め宜しくなる事と云ふ
而して應するを云ふべきを内損とあるも面白し
ろしるといふ種々、志のある述斎ル指ぬる事あらず後の
の若家なるも後成しおる業実とあへ、いずれ彼
れのぬき気脈あるものの應なるを猶ほ静て怪
しかも是を見るに只だこれを記するものの実と柴
翁の書簡也、私信の保存を要する所以の方以の
て見るべき歟、

八月廿二日録

○君実据りとき故橋本氏に分明猶の如く同一令を大
限卿する不適の時に其の克保の話説あり、流石と此の勁
節保を称の多無く保を卿を感する所もしく亦す
保の論説をやや又うんとするものは保の珍重也、保翁
の説話を述べて論弁ふるべき東京府下諸
頗と新たの保の不載なり、保か東京の為にすること
を思ひ出すも二時を論する諸説あり、此の論説のぬ作
開通するの一例として之を揭ぐる一なるを掲
手のるやうなり

外人の手より大なる碑を就實とせんする際の握
手をなして安し、東京をめしく話劍を害ふ
れなりと共に若年貴族の手、其の勲への

なること云ふまでもなし されを武士の人々に於て
は堪平することを云ふ栄とせず、此一事のみならず人の度
人の補思ひ老へる
とあつて東宮の隠当中に度労に堪へず主病へと云ふ
なるとのすくあるまゝ東宮を老しも疑室の日稀を要
やうんずんば事物の隠匿、田皇継承にて気象をへせ
らんなりは丈夫にとけ御帰還と思召しなる云ふも畏
し、厥ひきぬの甚きる場合に於ても皆の膝下にこ
とらぬ不謂帝者の態度を云ふ今に當掛に於へ
しなる換ふ、こん王者の事物の抱に御心をなす掛
するものあり、もとより堅しむる道とす先帝に於て
なるのらんなる、時勢の風雲を乗じ おります御心抱と

揮して偉大なる御性格を當掛 おませなるも、もと
其の御事物の然るべき地位にあるハ中々ますます
世に知るる也、西洋諸王ハ東洋の天子隣に日本の天子
を神として遠くまで望み祈願するもの感像を
構き居なるを、世の人を親しく見るに備ふる丁年ま
在通せられける、最年の貴人の今の世界を察して又ハ大国の帝者
として清して取しるさる主流さを見て実を敬問
親し、換むにあらずやとまで精ひなる理に、此を観
しく従ふされなる話ハ勿論、諸国なきにし米国見
他に於ても始めて日本の帝室を理解しなる點に於て
非常の使命を果されなりと云ふて可なり、今こゝの
御渡輌を之れを凱旋と申上くるハ適当なるなど

例のごとく政治社會と其の他情實ろく諸般のことに涉
り緒に起さるゝの談あり會衆をして傾聴せしめ
たり
某客談話ありて話れ漸やく他に目轉し明治
五年外國人を使ひ生海路陸前の指令を傳へられ
たりし當時のことを以てし志保田氏伊勢に篤しける
時外國人を伊勢の大廟を拜しけんと申出けり太
廟にては外國人の入るを禁しありけるが斷りき彼
かの外國人は自分の命に從つて拜せしめんと
約し、さて廟前に於ては神官の式の如く白衣
をフロックコートの上に被らしめ、兩手を洗はし
め、而る後廟前に跪かしめけるが其の彼等は何事

も命の如くせしが跪く一人の男あり飽迄雜談を生し
遂くすんば御向けに倒れしを如何せんと云へり、然
るに他の一人は何れも背後に居りて支ふべしと云ひて
終に跪かしめたり、此時の伊勢の知事は中宮
と云ひて後に話を聞き知りたる人ありて神風連
に殺されしが、男あり此男實に外人をして太廟を
拜せしめたる事を不服となし上官の命に依り
ことなれば致方なしとて憤不平なりしく泣
き叫びたるなり。爰に於てしも太廟を
拜して後外人を古市の伊勢音頭を見せしめたりしと
とあるにもこれを支那に從ふこととしけり、
知る人にとも先に江藤新平も例の娼妓

解放令を発布したる後なれば古市に於て娼妓を今
すます往きの困難ありしなるを強て因幾千の数を
集めて例の踊躍を行はしめたり、此時も数百名を
東道したるものは接待の女将と数名の袖（ひかへ）を
太廟へ行きたる服装を其儘にて衣冠を着け
（そのまゝ）を捉へて、全体あるは何ういふ、コンナ
事もあるのか、女を解放する間は不都合
だ、それを幸に巻紙校の中（図）入来ひもあれば
訴へるのだと泣くのみ、怒るもの如く、クドクドこの
上は中国も我程閉口したると笑へる
大隈侯の此行長崎まで（あるいは）電信を視察する
の主たる用なりしと云へ、而して侯の此挙は内務

必要あるもの侯爵に倒れ侯の帰京を待つことと云云
言はるべくある事の有り、恰も出発せし電信に依して通達
しければ電信往きて来れるも、侯の是れにて帰着
せしなりしと云ふ、其の内容の閲覧にて親しく余も望
閣をなしたるもの見侯曰、実は江藤新平は法治国
論主張の結果全く裁判所を置くことを説き
文部省も教育会をも設置なるも当時大久保利通
中村等のものとありしも井上も賛成にありしか
とするのを理由として、此等の金を以て金を出す
を拒みしこの抑も喧嘩の原因は江藤の主張
するものに枝道ありて遂に喧嘩を煽り立て
支出其節なる勢ひ気配に見えたるも止むべし

衝突せしも自分調停し居りしまゝ自分の不在に乗
じて事を起こし、江藤は法を以て井上の私曲を
弾劾せんとせしも、政府は、其の私曲と云ふは尾去沢
銅山を井上が其の手代の岡田平蔵に委しより
起りしことなるが、自分も之を崎び電信の可否を受
け置きて手続の密なるを察しなければ顕著
なる事の急を要さんとするに至り、先も政府をして
取り調べを延べ行かせず、還りて神戸に居らしめ
これらも此の報せを受けて気を揉みて迎へに来て
居たが、こゝで調停により一時は治まりたるが、明治六
年の別れの後に又激発したるは、元来今の政府の
なる元来の意見也

先後の説の内に藩閥選の際は藩の人々の風儀や其
他の事情より賄賂を公平に選挙したるも相当あ
り、所謂の隠蔽しなるもありし、徳川家にありての
備金を其の保護の為にし、更に選挙したるも幾分
隠蔽したるものを仕舞ひても別に罷免する
こと而も思ひしより目下引つゞくべき状態を計
上したるに、薩藩も同じく御用金をやつ
なしたれど、大藩の内にも公平にあるもの主旨
結び備金を其の儘なしたる事は不体裁
なりと云ふも全部を其の儘に返却し、されば帳面
もあり又たてるゝは出して、選挙すべき者と
何様にも勝手ありしものゝことゝ、しかして藩主の状

章に於ては犠牲となりては、鍋島藩は天下と共に
して其罪論を主張せし宣論も之れ證とはのこと
斯く者の覧ますものれ偏ものとのこと藩論
がありしと読らる

○坂口並岑来訪話次、須田鉄斎袖海らと申せしき
なりとも左の二事を語る 袖海を仙甚もの人なれ文
章家にて余も一面識あり
梅関の死因に就て様々の説ありたるも今疑なし袖海
の借主所なる実なりと思ふる
梅関なるものなり並びに稼圃に就て画を学び、稼
圃梅関を愛し、其の卿と馳遣りし時描きたるもの
くの粉本を以てす、稼圃之れを珍蔵せし宝
とすす、然れとも後梅関家計甚だ裕ならず
或る時半米と窮し 松井某三之れを換得
として若干の金を借る、松井は近江商人なりし故
数多の此のみならその為めに仙甚もの勘定を行の

手下ヶ用なる計算のことを司る、然れども江州
商人の性格たる貨殖の賢く、彼れ商の合計
を記理する傍ら家にありて高利を人に貸しも
産を作る、国と文芸を理解するものにあら
ず、梅関に一旦金を貸ししものゝ漸やく危ふみ
試みに其の採算書を或る人に示し其の
價あるを問ふ、其人も松井は梅風添ひ
解するもののあらさりしか、梅花を見れ
一職及故旧知のものをしてよりて他の、松井ぎ
直ちに梅関を訪ねて五人金を八文んことを
峻を極め、梅関をして金の方に苦しましめ、
終に死地に就かしめたるこれ其の死因也と

篠小林の墓誌に記されたる事をあらはす能は
いずれも、為め種々の説を生ずる事ありしが死因
なるこれなりと
又長尾秋水を訪ねて一事を語る
秋水の仙甚に託する、人の秋水に詩書をもとめ
るものあれば、梅関の家にも秋水の書をもし
梅関を訪ねすと云ふ、其の仙甚に語る梅
前に入るや、金忠輔（仙甚の人）と交へる
此人は書を善くし、書をきかく、秋水の
海誠寒斎の詩を見るに、進んで激賞措
かず、秋水は謂って日く、君は此位の詩を
再び三たび作ることを得べし、余は能はず

余か此の詩を以て人に示さんとす、若くハ或る
僕を以て余を譏んと秋水遊踌躇し後終に
金二分を以て金忠輔に此詩を印刻委
すと云ふ、此前の秋冬に徳義上一時人に恥め
られて此詩を書することを避けゐることあり、然
れとも後にて青くして刻りけると、金忠輔は
後蹤跡不明となれり、或ハ云ふ、カリフォルニヤに
やりて渡航しけると
○郷人吉田川政文印肉を製し鳳凰印泥と名つけ
て売り且つ飛鴻堂印譜の模本を作りこれに此肉
を用ゆ、頃日二種の赤色肉を余に贈る、試に
これを用ゐて甚だ佳と日記す、即ち左に収む

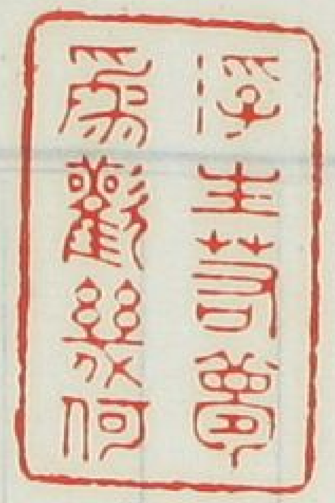

浮生若夢
爲歡幾何

雲物披離
小雪天

莫惜芳時
醉玉杯

遙山晚碧
別浦寒清

る印譜一葉を赤一號の内を用ひたるものとす。此人赤貧洗ふが如くなりと雖も清操を堅きを念ひつゝ真に至誠の心也。若し商和金の周らは終く成功の美果を得べきものを念ずる無らんことを注意すべき化今まで苦なりとし難し、但し其資を謀き行き話りの態なるに、誠に憐れむべきなり。復堅金と共業なるを継ぎて折角の志を成さしめ度きものなりと擔の山田に徒に思ひ中しまんとす、種々面倒なることを纏綿してその所を前途曲折あるべし

○坂口五峰君嘗て詩一巨幅を携帯し余に贈らる。余近年五峰君と共に往々の義を修めん片身として喜んで受け、現に之れを飾りいたく賞玩せるゝなり。本年五峰君は國々詩に名あり、五峰聽きたまひ雲烟を吐かるゝもの之を君の如き者人の書なるを雲烟の為めなり。能く人を知らるゝを強くもあるもある。北國江峡走帆の図なるものは飄逸の筆致愛すべし。崖上一帆の泊する下流中に平板なるあり、題後に云く、去帆疑峡走、捲浪駭江飛。余の架中に蔵する二三の幅と比すれば別種の趣あり。他の幅或は蔵せざるも可、此幅は友の紀念として永く蔵せざる可らず

八月廿六日記

○會津八一來訪、頃日奈良に赴き種々古刹を討ね、終に大野寺を訪ふて其の石佛を見たることを云ふ、其佛像は珍らしく大なるものにて、彫刻殊に一の多ら(?)と云ふ、金剛界(?)其の像を写さしを徴す、即ち状四五枚の像を写し來る、全身を写したるもの一、立像の他住(?)を写したるもの一、兩臂一手足各一、寺僧に委嘱(?)つ帝の東元年写佛所(?)あるの作なりと手法を見る[illegible]の善し難し、此彌勒石佛は總長三十八尺、光背彫込總高四十五尺五寸、幅中央にて十四尺一寸、自項上至腮六尺二寸八分、面部總幅三尺七寸四分、左方眉長一尺三寸、左方眼長一尺七寸分、鼻横幅八寸四分、口長九寸

八分、左方耳長二尺五寸八分、右手掌一尺八寸幅一尺四寸五分、大指長九寸九分、幅三寸三分、中指一尺七寸、四肢之に準す、右足總長三尺五寸、總幅一尺三寸五分、此つて其の大要を觀るべし、備えにつきて各部の報告を首真に写したるものにて、近年星野博士奈良縣(?)其の手に成りたるものとなす、撰者は補ひたるものなる大体を見るべく、決して凡作にあらず、石像と断の如き手法のものを見たるは余之れを始めてなり、寺にある像全体を總じて概ねあるも特なる大にして展観と彼なるをと云ふ、此の像のあるは大野寺の裏つを出て浜源をさかのぼり屏風岩のあるところなりと、此寺は室生寺の西口と称し、南大和第一の美術遺跡と称せらる、他日

一層を期し、こゝに大要を掲げおく、

八月廿七日記

○此日篇中四五日路とある紀を載しなり、此紙行程記篇隅
去年上京の際の旅路を記すつもり十返舎の若秋
山紀行を書くべしんと思ひ立ち、其の旅程を草稿
せしむるまゝ其日記を書き、狂て那須渡旅紀を
書換ししむるまゝ又其日記を書しなるか久紋
美雲堂とも橋り今けなる頼光の曽我五郎
三十六七枚の草文を脱稿せんと思ひ立ち、最初きけ紀鄉
の幹のひまつぶしと心うけし歟、雪ふるも追跡を便
されて二三日間に十数枚を脱稿せんなりぬることを
ありしを毎に宿を得ず、雲ありしもさもしと紀数
せられしとハ、何のこゝろをや言ふさらん、難の池の原稿、叢

苑一夕話の原稿校正を終へ、報しあれバこれも追々と熟
稿を告げ、船遊と擬夜高会の為めに来る、これ又紀
中一紀をかくなり、

八月廿七日記

○琺瑯器を始めて御の如く図出を添へ、何れも珍らし
きものなしといふへく絵をいろく出させし見るまゝ空海統
続のもの二三種あり、佛画を写しこれを縮め佳本に
付し綴ひ入る

弘法大師弟子伝　二冊　貞享刊
大師弟子譜もよくあれど此書へ
及ぶ珍らし
三教指帰注　七冊　寛永版
性霊集抄　十冊　元和刊
此二種も近頃容易に手に入らざ
るものゝ原刊本は尚も手に入り難く標
野山主流に存在するまゝなれ
此書又絶版に宜政の元許自携十冊を併ふ
このもの今も稀覯のものとす（廿八日記）
○積翠居とも甘楽村の新花摘出づこれを
持ち余の積翠堂を訪ひし原本も余の今の為め

皆ひたるものこ、今鉛木版にて、一見真を乱る日本
と複刻物を得る、或に月僊の識
語あり、并に蕪村没年の翌年校刻したるもの
にて、而も文字あれども蕪村自筆を刻し挿
入の画は月僊筆にて淡彩施しあり、并に蕪村集
中殊味あるものにて、これを宋二に推すと云ふ（廿九
日録）

○保阪[illegible]道「終始善生」の四字を刻し閑
防を似らんとす、北條河翁の
Our little life is rounded with a sleep
と云ふ、今年八朔思ふところ[illegible]道の雅印

如且つ河翁の語と
言を同ふする一語
を採り印章の如
く共すべしと刻せし
むと印文云

夢裡身命且菩
閑

北語を
壺中天地乾坤外○
夢裡身命且菩閑○
此句偶吾の
窓あるも点
珍とすべきこと
と云ふ唐人の語を取るも、八朔をもつて云ふる

八月卅日

〇八日は朝より此は奈良探検中石佛の重なるものを見且つ取調べて帰り其の目録を示さる左の如し

〇奈良市内の石佛

一 上清水の玄昉頭塔

一 地獄谷聖人窟

一 洞ヶ紅家 佛頭塔

一 奈良坂 般若寺十三重塔基石

一 地獄谷附近に在るもの

〇奈良以外のもの

一 大野寺

一 三輪金屋谷

一 柳本長岳寺

一 靈山寺 等

佐賀郡にては蒲池山岩窟の壁上に六朝式の千佛を彫せるを見たりしといふこと（八月三十日録）

〇稲田の古書店を歴訪して図書を漁り、住吉にて始めて稀に得る所の傑作四種其内

續茶經

宮本四冊 嘉定陸廷燦の輯せる所にて清の陸氏か茶經の遺漏

を補足したるもの、原本稀覯のものゝ余
あるを見ず

一 芙蓉亭の記　一冊

富嶽をよろしく見たる言葉なる名の折く
の景を写したるものゝ別に一巻あり余も亦
花を、此の体裁なるに似て同しうなる
幕臣山田良実駿府に勤衛せる頃
夕に富士を親しみ其の詩景を写し以
てものとなし此の如く資堂の序あり 牧
あるものゝ図十五各図に公卿の詠あり
文政年間の刊行に係る

一 両相の春雨　一冊

塙保己一を始め検校其他盲人の
知識を輯めたるものゝ 検校の資一
の墓輯するものゝ

○偶々帆足萬里の集を読む、中に蘇山の傳二八篇あり
蘇山の低後の人とあるのみにて姓氏を録せず此人從諸
を善くす其の親の人に從ひ萬里と交はり已に
の如き行動を共にし指を揮ふ一種の人物にして人多く
此人を知るものなかりし 萬里傳の賛に
曰く

蘇山性和易、言無表裏、未嘗與物忤、雖數言亦
類是以濟 唯眼光爛々、如岩下電、人頗憚之

北郭夫子獨知其為人、曰、好一個佛、却把我[?]品嶔

節[?]眼耳、

紙入後[?] 田信中ニ加ふべし

八月三十一日記

○今春久須美雲[?]翁廣井紅秋と山陰道を漫游し

帰来北紀行稿に其の紀行を載す、余山陰

の旅路、京都を經て山陽の旧知山紫水明の画を

語るに文紀あり、これ又北紀行稿に掲ぐ、此頃紅秋

一小冊子を贈り巻後に余の紀を附す、本日十冊

を送らる、巻首に雲[?]の画あり、今左に之れを

収めて紀念とす

九月一日記

○志ひく[?]遠の熱事を収し[?]前[?]

生涯碑の文意に満足せず、今日会津八朔を訪ふ[?]

會津日く

この時書城先生自ら特に予が家を訪ひて前島碑文を依頼せられたることは下文に明かなり

改心を促し、且つ余が意を伝へ、余思ふ、後世此文を
読むもの事實を以て一枚記と目せんことを
恐る、廃置行制度の改造に関する事今少しく氣
魄あらん事を要す、今余の意を鍛し一文を
為せんことを流す、破天荒の新体なる破天荒
の面倒あり、一碑文の如くん新しくまで苦心せる也倉
既往ニ於けるよりも
の未だ新しからぬ所也。

九月一日記

○久須美雪堂を訪ふ、秋月種樹撰と題せるの
筆者不の一詩幅を示さる、雪堂秋月の学殖
につき云はず、而して安積艮斎門下の人と云ふを
少しく余が家秋月と縁故あるもあり此の学歴を
余の始めて知る所也

會津曰く寺は土饅頭の野に曰はず又さ佛とは云はずして又常陸の説あり いはれず 常城寺の錆 何ぞかは常に 認識を 今なり

○會津八一の所を訪ねて此頃奈良に遊歴中撮影せし
十枚の拓本を見る、中に玄昉塔の十三佛あり、年代不
明なれども古雅なる彫刻なり、會津の謂る所と称せ
ば、此の石佛の存する所(日)は(月)土饅頭あり、十三佛
を彫りたるもの(日)自然石、點と立ちあり、此の墓或る
常陸なる人との説もあり、由其塔を見し人の
入るを許さず、殊に附近は遺跡の流出不あり、之
に入りて其の拓本を取らんとせし書家の業也、實に
自分見張番をし一行の写生を續け墓の背後に
入らしめ辛ふじて撮しなりと、左もあるべし、是も各
々高さ五尺位に満たぬもの也、土地の所有者の家も損不
を許して得ず、會津の拓本を見しも萬賞
描

二十金を以つて買いれんと申入れしかとも

余此一語を聞きつて一笑して思ふ禁制の範囲

に入り振ひを見るは盗賊の所也、金石家也言

味に於て惡無し謂ふべしと謂ふを得ずと

○余の尺牘玩味あると聞き柏木如亭の書簡一通

を贈り来るあり、吉田帯刀人見即ち柏崎の高家

両巻と其つくりたるもの如亭紙続左高やの由

被き書とわかる、斯くたる全文を載す

小督此方前の生涯のものとしてまたこれらも

よきこの修竟横顔もとりいたき帰く

諸を源氏の運におゝく隣愁めてくるこの

わしく方緒く思ひ合る一紙のはさゝもなく云

旅心ひとしくあし志うし一天が君の御任を

んかゆきの寺のまのあをきあをさうてし山家やら

やうなき志かしめ延りしゆきのおきさと

ゆじことみれは出来あくのわて兄くままゆ家

のこのさらりともあるへきよのやうあるる草墨に

他人のうえとれ想をろくはするえもちめし此眼を

や急性の人たるさしも田にとも其てもる

おあたるまま百巻くまし大いそうし志

う山家我油此帳を一角中志さしめ其

真砂くなりしくは段行てもの好きを行つ

ところ

九日

四條光とう

如翁

青帶真人

画山秋色暢游

才人如亭の面目躍如たるを覚ゆ、如亭因巧なる
ますと尊も六画ありしがや字ニとするに及て証す
べし、余も亦一二如亭の画を見る、山水画の風味
あり

九月　日記

○廿婿六吹有三巡洋艦に便乗し二三貴族院伯爵と共に
樺太を遍歴し帰り来訪て所見を報す、余問ふの日
黒龍江の水色如何を問ふ、曰く茶褐色なりと、其
茶褐色の源を訊ねしに曰く樺太の森林帯多くの
谷に入りて、其の生へるも枯るも自然に委棄して腐
ちたるもの朽て、朽木落葉相和して土上に堆をなして深
さ三四尺に至る、割て土地化せんとして未だ化せざる
上を歩すれば何となくフワフワする氣味を覚ふ、如是
にて樺太の森林中の地質如此し、黒龍江の水色
即ち雨水此の地帯を通過するときの水にて一種の色
を帶ぶと云ふ、尼港家屋の破壊の状に就ても曰
く、さうして余の入りしは破壊するに砲撃爆發させ
て一應破壊するにては満足せず、丁寧に一棟を
も存せずと寸断したる跡あり、畢竟我邦人再び住
日の念を絶たしめんことを慮りしものに似たり
と

同上録

○大阪の木崎愛吉氏より二世の紀念冊子を送り来る、其題略

会津曰く
春城も生後に市島氏の編たる市島家年譜に命名して「家庭紙碑」といふは蓋しこの模倣なりしなり。

しと紙碑と云ふ、巻首に爺々の追懐の文あり、後に亡女の
五関荘荒廃面を載す、追懐文を続ぎて前年此の
女を伴ひて出来余の家を訪ひ、茶宴に木崎旧慕の小
竹青「会津」の字額あるを見て旧を偲ぶの情を
探りたる文あり、仍て初めて余も此の妙齢の女子ある
一面識あることを知り、更らに此の女の年齢
猥雑十九と云ふ又むかしく十二歳と書す
を見て目為めに愁思を寄す、余々の前年長ひさし
女も拾に同中にまして、深く将来を期したるに
ありしに、何ぞ知らん天此女を奪ひて早く其命を奪
ふ、今に於て為に惋惜す
余殊に亡女を木崎に言ひて慰むる

の徳に接くさるなきなり、想ふに余々の情を悲しく木崎
の情なるん、為めに倉皇一書を裁して木崎に贈ふ、染
めを慰め、また亦自ら慰めるものなり　九月一日記
○又須美雪堂訪問の折、銀製の径八寸許の平鉢に
金玉糖を盛りてすゝめらる、夏時清冷を覚えき
心地よし、銀器を手に把り熟視するに、鉢の中に葵
章三刻しあり、徳川氏もと鍾鉄の器なりと知らる
る、昔しを偲るに物を悉くして其てなるものゝ、今の
銀杯などは殺ろんとして、平常の使用にも給さん、
珍重重宝に、食器には銀製のものゝ清浄なる
識するし、余もこれに倣ひて大中小三組を製せ
んと、三個日時に用ひるも好けるべきに似たり

(二)

鶴ノ回京ヲ賀シ奉ル

朝陽會

○前に白泉黄山しるすを揚げおきしが白水と小泉黄山の號
其姓も新田信と採用されし文祖今所の
大きな庵と云ふ後左遷の一ノ瀬の大きな庵と云ふ、
此人画をよくしたり、紙[illegible]地蒼を作りなりし此人也、此
人の名の出所なぞも知らず何故に名乗りしも
知らず終りなるべし、地蒼の絶版をしけるは
なるを山内幕府の政策之れを好まずとしける、
其内の家と末列の紙[illegible]大地蒼あり、いづれや新
潟図書館の蔵列と一覧しなることとあり、前の記
するを参照すべし、茶亭と其時の子と思ふ
○九月三〇日 北の川翁の東宮還御、紀念の[illegible]一
二の切ぬきを収めおく

大正十年九月三日（日曜日）

皇太子

諭告

報知新聞

大正十年九月三日（二）

鶴駕ノ回京ヲ賀シ奉ル

侯爵 大隈重信謹述

[illegible]

官報宮廷録事

皇太子殿下

海外御巡遊記

印刷局内朝陽會拜録

大正十年九月三日（増刊）

官報宮廷録事

皇太子殿下
海外御巡遊記

印刷局内朝陽會拝録

朝陽會

二の切ぬきを収めおく

1

皇太子殿下海外御巡遊記（官報宮廷録事）

◉東宮御動靜　大正十年三月三日御出發 同 九月三日御歸著（御豫定）

◉海外御巡遊御出發　皇太子殿下ハ三月三日午前八時三十分東宮御所御出門同九時三十五分東京驛御發車同十時三十分横濱港稅關岸壁御著車軍艦香取ニ御乘艦同十一時三十分御出港アラセラレタリ

◉香港御著艦　皇太子殿下ハ三月三日横濱御出港以來海上御無事同六日午前十時五十分沖繩縣下中城灣御上陸那覇及首里等御巡覽午後五時八分御歸艦同六時御發艦同十日午前八時三十分香港ヘ御著艦アラセラレタリ

◉香港御出港　皇太子殿下ハ三月十日香港御入港同日香港總督御召艦香取ヘ伺候ニ付直ニ英國巡洋艦「カーリユー」ニ同總督ヲ御答訪午前十時三十分英國官吏十二名ニ賜謁同十一日載仁親王殿下御同伴香港市街及香港島ノ南半部御巡回ノ上大潭灣ヨリ英國巡洋艦「カーリユー」ニ御乘艦御晝餐午後二時三十分御歸艦更ニ第三艦隊司令長官ノ「アットホーム」ニ御臨席ノタメ軍艦鹿島ニ成ラセラレ同四時御歸艦同十二日午前九時四十分御召艦香取御發汽船「スタンリイ」ニテグリーン島ニ御上陸正午御歸艦同夜香港總督以下十一名ヲ御召艦香取ニ於テ御催ノ晩餐ニ召サセラレ同十三日午前十時御出港アラセラレタリ

◉新嘉坡御出港　皇太子殿下ハ三月十三日香港御出港以來海上御無事同十八日午前八時新嘉坡御入港同九時新嘉坡總督御召艦香取ヘ伺候ニ付續テ英國軍艦「ホーキンス」ニ同總督ヲ御答訪アラセラレ午後四時三十分御召艦香取ニ於テ英國官吏二十八名ニ賜謁同十九日午前八時御上陸植物園及水源地御覽總督官邸ニ御立寄ノ上午後零時十五分御歸艦同二十日午前八時三十分御上陸博物館御覽日本人居留地ノ一部御通過同十時四十五分御歸艦午後二時三十分御召艦香取ニ於テ日本人小學校生徒ノ唱歌ヲ聞召サレ同三時第三艦隊司令長官ノ「アットホーム」ニ成ラセラレ午後五時十五分御歸艦同二十一日午前八時三十分總督所有船ニテ新嘉坡島御一周午後四時御歸艦同二十二日午前八時十分再ヒ總督ノ訪問ヲ受ケサセラレ同九

2

時新嘉坡御出港アラセラレタリ

◉古倫母御出港　皇太子殿下ハ三月二十二日新嘉坡御出港以來海上御無事同二十八日午前九時古倫母御入港直ニ錫蘭總督ノ訪問ヲ受ケサセラレ同十時御上陸同總督ヲ官邸ニ御答訪ノ上御歸艦午後六時五十分載仁親王殿下御同伴再ヒ御上陸總督ノ晩餐ニ臨マセラレ同十時十五分御歸艦同二十九日午前御上陸總督ノ案內ニテ午前十一時フォウト驛御發車午後二時三十分カンディ御著總督官邸ヘ成ラセラレ續テ佛齒寺御覽同官邸ニ御一泊同三十日午前同地植物園御覽午後三時カンディ御發同六時五十分御歸艦同三十一日午前八時御上陸博物館御覽ノ後「マウントラリニヤホテル」ニ御立寄次テ御歸艦夫ヨリ軍艦鹿島ニ成ラセラレ第三艦隊司令長官ノ催ニ係ル餘興ヲ御覽アラセラレ御歸艦四月一日午前九時古倫母御出港アラセラレタリ

◉坡西土御安著　皇太子殿下ハ四月一日古倫母御出港以來海上御無事同十五日蘇士御入港英國官憲ノ訪問ヲ受ケサセラレ午後四時三十分御上陸蘇士市街御巡覽同六時三十分御歸艦同十六日午前八時蘇士御發運河御通過同十七日午後四時坡西土ニ御安著アラセラレタリ

◉モルタ御安著　皇太子殿下ハ四月十八日午前十時坡西土御上陸汽車ニテカイロヘ向ハセラレ午後三時三十分カイロ英國總督官邸ニ御著直ニ「ピラミッド」御觀覽ノ上總督官邸ニ御泊同十九日午前埃及國王御訪問午後總督ノ催ニ係ル打球等御覽同二十日午前十時カイロ御發午後三時御歸艦同二十一日午前八時三十分御發艦同二十四日午前十一時モルタニ御安著アラセラレタリ

◉ジブラルタル御安著　皇太子殿下ハ四月二十四日午前英國第四皇子ジョージ親王殿下及英國總督、英國地中海艦隊司令長官ノ訪問ヲ受ケサセラレ同總督御答訪ノタメモルタ御上陸續テジョージ親王殿下及同艦隊司令長官ヲ其旗艦ニ御答訪同二十五日午前九時四十五分御上陸日本海軍戰沒者ノ追悼式ニ臨マセラレ御歸艦同十一時三十分再ヒ御上陸總督官邸ノ武器竝ニ寺院等御覽ノ上御歸艦同二十六日正午モルタ御出港同三十日午前九時三十分ジブラルタルヘ御安著アラセラレタリ

3

◉ジブラルタル御出港　皇太子殿下ハ四月三十日午後二時ジブラルタル御上陸少年團御覽市內御巡覽ノ上御歸艦再ヒ御上陸競馬御覽同夜政廳ニ於ケル晩餐ニ御臨席午後十一時御

5

ニ於ケル運河會社長主催ノ午餐ニ御臨席午後御發特別汽車ニテ夕刻倫敦ニ御歸著日本大使館ニ於ケル日本人協會主催ノ晩餐ニ御臨席同二十七日午前自動車ニテ「イートン」中學校ニ御成御歸館ノ上「バッキンガム」宮ニ於ケル英國皇帝陛下御留別ノ午餐ニ臨マセラレ御歸途同國皇太后陛下御訪問續テ「コンノート、ルーム」ニ於ケル海軍記念會及植物園ニ於ケル在倫敦日本人一同ノ園遊會ニ御臨場同夜ハ日本大使館ニ於ケル晩餐ニ接待員一同ヲ御招キ相成リタリ同二十八日午前日本大使館ニ於テ各團體又ハ其代表者等ニ賜謁正午ヨリ「ラネラ」倶樂部ニ於ケル英國接待員主催ノ午餐ニ御臨席ニ「ミリタリー、ツウルメント」ニ御臨場夕刻日本人倶樂部ニ於ケル日本人會ニ臨マセラル同二十九日午前「ゴルフ、リンク」ヘ成ラセラレ午後二時三十分倫敦御發同四時三十分ポーツマス御著軍艦香取ニ御歸艦同三十日午前六時ポーツマス御出港午後四時アーブルヘ御入港アラセラレタリ

◉御動靜（佛、白及蘭國）　皇太子殿下ハ五月三十一日午前十一時アーブル御上陸特別汽車ニテ午後三時巴里「サン、ラザール」停車場御著自動車ニテ石井大使ノ官舍ニ御著夜同大使主催ノ晩餐ニ御臨席六月一日御泊所ニ於テ邦人官吏御引見午後「エリゼー」宮殿ニ大統領御訪問續テ午餐ニ臨マセラル同二日午前無名兵士ノ碑前ニ成ラセラレ花環ヲ贈ラセラル次テ御泊所ニ於テ在留民竝ニ佛國官憲御引見ノ後市內御見物「エッフェル」塔ニ登ラセラル夜石井大使主催ノ外交團招待會ニ臨マセラレ終テフォッシュ元帥主催ノ慈善演劇御覽同三日午前「ルーブル」博物館御覽癈兵院及那翁墳墓ヲ訪ハセラル午後市役所ノ「レセプション」ニ成ラセラレ巴里市長及セーヌ縣知事ノ歡迎辭ニ對シ御答辭アリ夜海軍大臣主催ノ晩餐ニ臨マセラル同四日午前九時三十分自動車ニテフォンテーンブローヘ成ラセラレ砲兵學校ヘ御立寄御閲兵ノ後ペタン元帥ノ御案內ニテ校內竝ニ各種演習馬術等御覽アリ「サヴォイ、ホテル」ニ於テ御晝餐ノ後「フォンテーンブロー」王宮那翁百年祭ニ臨マセラル此地ニ於テフォッシュ元帥ニ御對面アリ宮殿御覽ノ後午後六時三十分御歸還同五日午前十一時自動車ニテマルメーゾンヨリサンジェルマンヘ成ラセラレ「ヘンリー」四世館ニテ御晝餐公園御散歩ノ後古器類博物館御覽御歸途「サンクルー」公園ニ御

6

立寄午後五時御歸還同六日午前九時自動車ニテシェンリーニ成ラセラレ日佛協會長主催ノ午餐ニ臨マセラレ午後コンピエンニュ御視察同五時御歸還同七日正午東久邇宮假寓ニ於ケル同殿下ノ午餐ニ臨マセラレタ刻大使館ニ於ケル石井大使主催佛國知名ノ政治家軍人等招待ノ晩餐ニ御臨席同八日午前十時自動車ニテサンジェルマンヘ成ラセラレタ刻御歸館夜「オペラ」御見物同十日正午北停車場御發午後五時「ブラッセル」北停車場御著白國皇帝陛下竝ニ皇太子殿下ノ御出迎ヲ受ケサセラレ皇帝陛下ト御同乘直ニ王宮ニ入ラセラル夜王宮ニ於テ皇帝陛下御主催ノ晩餐ニ御臨席同十一日午前白國皇太子殿下ノ御案內ニテラーケンニ於ケル先帝御陵御參拜「ラーケン」離宮ニ於テ兩陛下ノ午餐ニ御臨席午後「パノラマ」及「コンゴー」博物館御覽夜首相邸ノ晩餐竝ニ「レセプション」ニ臨マセラル同十二日午前白國皇太子殿下ノ御案內ニテ裁判所御覽ノ後自動車ニテウォターロー！ヘ成ラセラレ午後皇后陛下ノ御案內ニ依リ特産駄馬共進會ヘ成ラセラル夜大使館ノ晩餐及「レセプション」ニ臨マセラレタル後王宮御退去「ホテル、アストリヤ」ニ入ラセラル同十三日午前八時汽車ニテオスタンドニ成ラセラレ自動車ニテ「ニューポール」及「イープル」市場御見學接伴員ヨリ彼我陣地、破壞セラレタル建造物森林等ニ就テ當時ノ戰況ノ說明ヲ聞召サレブルージュヨリ汽車ニテ午後十一時「ブラッセル」ニ御歸還同十四日午前十時汽車ニテアンヴェルスヘ御成市役所ニ御立寄ノ上汽船ニテ港內御巡覽「アンヴェルス」寺院御覽汽車ニテ「ブラッセル」ニ御歸還直ニ日白協會主催ノ歡迎會ニ臨マセラレ次テ王宮ニ御成白國皇帝陛下ニ御訣別ノ上御歸還午後七時白國皇帝陛下御訪問アリ同八時ヨリ安達大使主催ノ晩餐ニ臨マセラル同十五日正午「ブラッセル」御退去午後五時蘭國アムステルダム御著直ニ王宮ニ成ラセラレ皇帝陛下ニ御對面夜王宮ニ於ケル皇帝陛下御主催ノ晩餐ニ御臨席同十六日午前皇婿殿下ノ御案內ニテ「ダイヤモンド」會社工場博物館御覽市內御巡覽ノ後市役所ニ於ケル「レセプション」ニ臨マセラレ午後五時發特別汽車ニテ同六時三十分海牙御著直ニ王宮ニ成ラセラレ蘭國皇太后陛下ノ晩餐ニ御臨席終テ外務大臣主催ノ宴會ニ臨マセラル同十八日午前十時三十分海牙王宮御退去「ホテル、

7

デザンド」ニ入ラセラル正午公使館ニ御立寄自動車ニテアムステルダムニ成ラセラレ動物園御覽夕刻スケヴニンゲンニ成ラセラレ田付公使主催ノ晩餐ニ御臨席次テ夜會ニ臨マセラレ

同三十日午前九時三十分ジブラルタルヘ御安著アラセラレタリ

◉ジブラルタル御出港　皇太子殿下ハ四月三十日午後二時ジブラルタル御上陸少年團御覧市内御巡覽ノ上御歸艦再ヒ御上陸競馬御覧同夜政廳ニ於ケル晩餐ニ御臨席午後十一時御歸艦五月一日午前十一時御上陸海軍工廠御覧英國海軍提督ノ官邸ニ於ケル午餐ニ御臨席午後貯水池及舊砲臺御覧夕刻御歸艦同二日西班牙國皇室及政府ヲ代表セル同國アルゼシラス知事ノ訪問ヲ受ケサセラレ午前十一時代表軍隊ノ分列式ニ臨マセラレ民政長官主催ノ午餐會ニ御臨席ノ上御歸艦午後四時五十分再ヒ御上陸政廳ニ於ケル總督ノ園遊會ニ臨マセラレ同夜總督以下重ナル英國官憲及米國艦隊司令官ヲ晩餐ニ召サセラレ同三日午前十時御出港ポーツマスニ向ハセラレタリ

◉英國御著　皇太子殿下ハジブラルタル御出港以來海上御無事五月七日午前十一時スピットヘッドニ御入港英國大西洋艦隊司令長官、ポーツマス鎭守府司令長官等御召艦香取ニ伺候午後三時兩司令長官ヲ御答訪アラセラレ同九日午前八時スピットヘッド御出港同九時ポーツマス御入港同十時十分英國皇太子殿下御召艦香取ニ御訪問同十時二十五分英國皇太子殿下及載仁親王殿下御同伴御上陸同十時四十分倫敦ヘ向ケ御發車アラセラレタリ

◉御動靜（英國ノ一）　皇太子殿下ハ五月九日午後零時四十分「ヴヰクトリヤ」驛御著車英國皇帝陛下ノ御出迎ヲ受ケサセラレ御馬車ニ御同乘「バッキムガム」宮ニ入ラセラレ英國皇后陛下竝ニ各皇族ニ御對面了テ英國皇太子殿下及各皇族ヲ御訪問アラセラル同八時ヨリ同宮殿ニ於ケル饗宴ニ御臨席英國皇帝陛下同皇太子殿下ノ御挨拶ニ對シ殿下ノ御答辭アリ同十一日英國皇太子殿下ト御馬車ニ御同乘「ギルドホール」ニ成ラセラレ倫敦市長歡迎辭ヲ奉呈シ殿下ヨリ御答辭アラセラル續テ「マンション、ハウス」ニ於テ市長主催ノ午餐會ニ御臨席同夜「セント、ゼームス」宮ニ於テ英國皇太子殿下御主催ノ晩餐會ニ御臨席アラセラル同十二日午前十一時「バッキムガム」宮ヲ御退出ノ上英國政府ノ賓客トシテ一週間ノ御豫定ニテ「チェスターフィールド、ハウス」ニ移ラセラレ午後二時二十分ヨリ國立美術院、下院及上院等御覧夕刻御歸還アラセラレタリ

◉御動靜（英國ノ二）　皇太子殿下ハ五月十五日午前十時自動車ニテクロムフォードニ成ラセラレ少年義勇團御檢閲更ニチ

エッカースノ英國首相邸ニ於テ同首相ヨリ午餐ノ饗應ヲ受ケサセラレ午後六時御歸館同十六日午前十一時自動車ニテ「ゼンリー」飛行場ニ成ラセラレ御晝餐ノ後飛行術御覧續テ「グリニッチ」天文臺及官立兵學校ヘ御成各所御覧ノ上學校長以下ト晩餐ヲ共ニセラレ夜御歸館同十七日午前九時御發英國陸軍大將ノ軍服ヲ召サセラレ兵營ニ御成留守大隊御閲兵ノ上體操學校ニ於テ兵員ノ體操御覧了テ航空隊試驗班ニ於テ各種ノ作業御覧將校集會所ニ於テ御晝餐午後「サンダーハースト」士官學校及陸軍大學校ニ成ラセラレ校内竝ニ學生生徒ノ作業御覧ノ上自動車ニテ御歸館午後八時三十分「クラリッジ、ホテル」ニ於テ日本大使主催ノ晩餐ニ臨マセラレ同十一時三十分御歸館同十八日蘇格蘭地方御旅行ノ途ニ上ラセラレ午前九時「キングス、クロッス」停車場御發特別汽車ニテ劍橋御著各大學御覧同校教授ノ講義ヲ聞召サレ副總理主催ノ午餐ニ御臨席後名譽法學博士ノ學位ヲ受ケサセラレ夫ヨリメイスリーニ赴カセラレ寺院御覧夕刻「トリニテイ」大學ニ於テ校長等ト晩餐ヲ共ニセラレ午後十一時劍橋御發同十九日午前十時エヂンバラ「ホーリー、ルード」宮御著「セント、デャイルス」寺院裁判所等御覧午餐ノ後病院騎兵隊等ニ成ラセラレ同夜ハ市役所ニ於ケル市長主催ノ晩餐ニ御臨席同二十日午前市立中學校ヘ御立寄ノ上汽車ニテロージスニ成ラセラレ司令長官邸ニ於ケル同長官主催ノ午餐ニ御臨席夫ヨリ英國驅逐艦ニテポートエジガーニ成ラセラレ汽車ニテ「エヂンバラ」城ニ於ケル陸軍司令官臨席ノ晩餐ニ臨マセラル同日「エヂンバラ」大學ヨリ法學博士ノ學位ヲ受ケサセラル同二十一日午前キングス、パークニ於テ蘇格蘭少年義勇團御檢閲アリ正午發特別汽車ニテパース御著自動車ニテ午後ブレア、アソールニ於ケル「アソール」公邸御安著同夜同公主催ノ晩餐ニ御臨席同二十三日午後十時三十分同公邸御發汽車ニテ同二十四日午後三時マンチェスター御著「マンチェスター」取引所御覧同夜「タウンホール」ニ於ケル市長主催ノ晩餐ニ御臨席續テ「レセプション」アリ同二十五日午前「ヴヰカース」會社御覧「タウンホール」ニ於ケル市長主催ノ午餐ニ御臨席後「アームストロング」會社及「グロスレー」會社ヲ御覧市長ト晩餐ヲ共ニセラレ同夜ハ「ヒッポドロム」ニ成ラセラル同二十六日午前マンチェスター運河御覧ノ上御歸著ヒルランド

レ蘭國皇太后陛下ノ晩餐ニ御臨席終テ外務大臣主催ノ宴會ニ臨マセラル同十八日午前十時三十分海牙王宮御退去「ホテル、

デザンド」ニ入ラセラル　正午公使館ニ御立寄自動車ニテアムステルダムニ成ラセラレ動物園御覧夕刻スケヴェニンゲンニ成ラセラレ田付公使主催ノ晩餐ニ御臨席次テ夜會ニ臨マセラレ午前零時御歸還同十九日「ファン、オンメレン」家ヘ成ラセラレ夕刻御歸還夜「ホテル」ニ於テ晩餐ノ御催アリ同二十日午前七時三十分海牙停車場御發同十一時白國「ルーバン」御下車戰役ノ際破壞セラレタル寺院等御覧午後一時白國「アムス」御下車「ロンシャン」要塞戰跡御覧ノ後自動車ニテリエージニ成ラセラレ市役所ノ「レセプション」ニ御臨席ノ上同三時御發同八時三十分巴里北停車場ニ御歸著アラセラレタリ

◉御動靜（佛國）　皇太子殿下ハ六月二十一日自動車ニテ「パンテオン」及「ノートルダム」ニ成ラセラレ午後下院及上院御見學同二十二日午前「セーヴル」陶器會社御覧正午御歸還午後九時五十五分戰跡等御覧ノタメストラスブールヘ向ケ巴里御發車同二十五日午後十一時巴里御歸著同二十六日午前巴里貧民救濟慈善市ニ成ラセラレ午後「ロンシャン」競馬場ニ御臨場大統領ト共ニ競馬御覧同二十七日午後一時三十分西班牙國大使館ニ御成御來巴中ノ西班牙國皇帝陛下ニ御會見午餐ヲ共ニセラル午後「ゴーモン」活動寫眞會社御覧同二十八日午前サン、クルーニ成ラセラレ萬國度量衡事務局御參觀午後「ソルボンヌ」大學ノ「レセプション」ニ御臨席總長ノ歡迎辭ヲ受ケサセラレ講堂圖書館其他御覧戰死者記念碑、大學創立者リシエリューノ墳墓ヲ訪ハセラレ夕刻御歸還同二十九日午前八時巴里北停車場御發車特別汽車ニテアルベール御著自動車ニテラ、ボアゼン、マリクール其他ノ戰跡御見學ノ上御歸還同三十日正午陸軍大臣官舍ニ於ケル同大臣主催ノ午餐會ニ御臨席午後工藝學校御參觀七月一日午前サン、シールニ成ラセラレ士官學校御見學午後ブールジェー飛行場ニ御成航空實習御覧同二日午前ラ、ブリーニ於ケル「ゴルフリンク」ヘ成ラセラレ御運動午後「ソルボンヌ」大學教授ダルノルド氏ヲ御泊所ニ召サセラレ佛國政治組織ニ關スル進講ヲ聞召サル同三日午前八時戰跡御見學ノタメ東停車場御發車ガラン及府内御見物「ポンペエーユー」堡壘御覧三鞭酒製造所「ポメリー」會社ニ成ラセラレ更ニベリーオーバク其他ノ戰跡御見學ノ上午後九時巴里ニ御歸還同四日午前九時巴里オルレアン御發特別汽車ニテソンム御成騎兵學

校御見學午後十一時御歸還同五日午前「ゴルフ」御運動ノタメラ、ブリーヘ成ラセラル午後「プラス、シャトー」ニ於ケル下水工事御覧夜佛國陸軍大臣以下二十名ヲ御泊所ノ晩餐ニ召サセラル同六日午後三時三十分大統領ヲ官邸ニ御訪問御告別遊ハサレ夕刻大使館員等二十五名ヲ御泊所ノ晩餐ニ召サセラル同七日午前八時五十分特別汽車ニテ巴里「リオン」停車場御發車午後十時ツーロン御著軍艦香取ニ御乘艦同八日午前八時三十分御上陸自動車ニテ「ボーヴァロン、コテー、ダヅール」ノ一部ヲ御遊覧夕刻御歸艦夜「ツーロン」鎭守府司令長官其他ヲ艦隊ノ晩餐ニ召サセラル同九日正午ツーロン御出港伊太利ネープルスヘ向ハセラレタリ

◉御動靜（伊國）　皇太子殿下ハ七月十一日午前八時三十分ネープルス御入港午後二時伊國驅逐艦ニ乘御カプリ御遊覧同十二日午前七時ネープルス御發同十一時三十分羅馬御著伊國皇帝陛下ノ御出迎ヲ受ケサセラレ御同列ニテ御泊所「キルナル」宮殿ニ御著午後伊國先帝陛下御陵ニ御參拜夫ヨリ市内御巡覧夕刻宮殿内ノ正式晩餐ニ御臨席同十三日午前伊國皇帝陛下御同伴「ボルゲセ」公園ニ於ケル、歩騎砲兵等ノ演習及教練御覧午後博物館、新美術館、古美術館御覧夜大使館ニ於テ晩餐會ノ御催アリ續テ落合大使主催ノ「レセプション」ニ臨マセラル同十四日午前「コエオセオ」凱旋門「フォロ、ロマノ、パラチノ、カタコム」及「カラカラ」浴場御覧午後羅馬市役所ニ於ケル市長主催ノ「レセプション」ニ御臨席同夜王宮ニ於ケル皇帝陛下御主催御訣別ノ晩餐ニ臨マセラル同十五日午前「セント、パオロ」教會及「ゲオヴァニーラテラ」教會御覧午後日本大使館ニ御立寄ノ後法王廳ニ成ラセラレ法王ト御會見同廳總理大臣御訪問法王廳在勤外交團ノ招待會ニ御臨席「セント、ペトロ」聖堂御覧同十六日午前法王廳ニ成ラセラレ博物館御覧午後大使館ニ於ケル落合大使主催ノ午餐會ニ臨マセラレ再ヒ法王廳ニ成ラセラレ「モザイク」製造所御覧同十七日羅馬停車場ニ伊國皇帝陛下ノ御見送ヲ受ケサセラレ午前七時三十分御發正午ネープルス御著御乘艦同十八日午前七時三十分御發ポンペイ御覧正午御歸艦午後二時三十分ネープルス御出港坡西土ヘ向ハセラレタリ

◉御歸朝　皇太子殿下ハ九月三日御歸著ノ御豫定

宮廷録事
子殿下
巡遊記
内朝陽會拝録

(二)　（明治廿五年三月十七日 第三種郵便物認可）　大正十年九月三日（土曜日）　報知新聞 年中無休刊　（第十版）　第一万六千七号

鶴駕ノ回京ヲ賀シ奉ル

侯爵 大隈重信 謹述

於戯大正十年九月三日。是レ何ノ吉日ゾ。蒼溟萬里一路平安ノ鶴駕ヲ皇都ニ迎ヘ。紫雲九重ノ両宮大悦ノ鳳闕ヲ天霄ニ拝ス。大凡ソ陛下ノ赤子国家ノ忠良タル者其レ誰カ謹テ千秋ヲ祝シ萬歳ヲ頌セサラン。乃敢テ同人ニ代リ恭ク表情ヲ上リ賀ヲ奉スルコト左ノ如シ。

臣重信誠歓誠喜再拝謹ンテ言ウ。蓋シ聞ク帝王ノ大業ハ。固ヨリ祖宗ノ立極ニ基ツキ。天下ノ盛治ハ。孫子ノ紹献ニ頼ルト。恭ク惟ミルニ天皇陛下。惟レ聖惟レ神。天祖ノ大訓ヲ奉セラレ。宝祚ノ悠久ナル萬世ニ亙リテ窮リナク。允ニ文允ニ武。神祖ノ宏図ヲ體セラレ。皇威ノ宣揚。八紘ヲ掩ウテ外ナシ。況ンヤ先帝中興ノ偉業。既ニ之ヲ前ニ導キ。儲皇明徳ノ重光。又之ヲ後ニ照シ給ヒ。四方風靡シ。萬国星拱ス。猗歟昌ナル哉。然レトモ大鈞ノ默轉ハ。禍福常ナク。運会ノ否移。盛衰何ゾ一ナラン。蓋シ晴惰ヨリ云ヘハ。本朝今日ノ治平ハ。正ニ斯ノ君楽ミ民安ク豊亨豫大ノ運ニ値ルトモ。識者ヨリ視レハ。世界近時ノ擾乱ハ。殆ント是レ上下苦シミ否塞艱難ノ時ニ当ル。彼ノ封豕ノ厭クナキ。狡焉トシテ啓ヲ思ヒ。孤憤ノ氣然タル。将タ誰レニカ頼ラン。乃チ平民個人ニ就イテ言フモ。労資ノ争闘。何ゾ其レ惨ニシテ劇ナルヤ。紛々擾々。疲弊困頓ノ極。其ノ禍将ニ測ルヘカラサラントス。詩ニ曰ク天ノ未タ陰雨セサルニ。牖戸ヲ綢繆スト。是レ豈ニ我国ノ宜シク取リテ鑑戒トナスヘキ者ニアラスヤ。

且ツ夫レ王道ハ私ナク。仁人ハ敵ナシ。人ニ取リテ善ヲ為スヲ楽ミ。一視シテ同愛ナルハ。我朝祖宗列聖立極ノ大本大義誠ニ然リトス。欧洲ノ時弊ヲ論スレハ。前言ノ如クナレトモ。翻ヘリテ其ノ善美ヲ謂ヘハ。文明ノ華ナル。富庶ノ実ナル。我国ノ宜シク學ンテ師資トスヘキ者亦甚タ多シ。昔シ先帝維新ノ初。智識ヲ世界ニ求メ。萬里ノ波濤ヲ拓開スルニ志サレ。将ニ聖躬ヲ海外ニ労セント図ラセ給ヒシカ。不幸ニシテ時機ノ未タ可ナラサル者アリテ。之ヲ陛下ニ貽シ給ヘリ。陛下ノ孝敬ナル。久シク宸慮ヲ龍體ノ不和ナルガ為ニ。亦未ダ雄飛高挙ノ先旨ヲ継カセ難キニ軫セラレ。載チ督ミ載チ顧ミテ。乃ニ以テ我カ東宮ニ命シ給ヘリ。然ラハ則チ殿下当日ノ啓行ハ。寔ニ皇室空前ノ盛事ニシテ。国家向後ノ大計亦実ニ繫リテ此ニ存スル者アリ。豈唯タ謂ハユル一游一豫諸侯ノ度タルノ比ナランヤ。

伏シテ惟ミルニ皇太子殿下。本ト神明ノ正系ヲ承ケ。夙ニ天縦ノ聖徳ヲ具ヘラル。其ノ一旦旨ヲ奉シテ海外ニ涖マセ給フヤ。日ヲ閲スルコト一百八旬。地ヲ渉タルコト数千万里。深宮妙齢ノ身ヲ挺ンテ。殊邦重訳ノ客ニ接シ。淑度ノ雍容タル。矜ラスシテ崇ク。徳音ノ秩々タル。謙ニシテ光アリ。故ヲ以テ鶴駕ノ駐マル所ハ。朝野歓迎シ。都鄙仰瞻シ。英丰ヲ交臂ニ失ハンコトヲ恐レテ。仁姿ニ分袂ニ別ルヲ惜マサルハナシ。遂ニ能ク我国ヲ衽席談笑ノ間ニ鼎呂ヨリ重クシ。友邦ヲ樽俎周旋ノ際ニ膠漆ヨリ固クシ。従来彼我百千ノ使臣カ精ヲ竭クシ慮ヲ易ヘテ未タ獲サリシ者。殿下一朝ノ挙ニ乃チ容易ニ之カ功効ヲ収メ給ヘリ。何ゾ其ノ事ノ偉ニシテ其ノ勳ノ大ナルヤ。是レ誠ニ祖宗列聖神霊ノ冥護ニ頼ルト雖モ。殿下天稟ノ英特ナル。群倫ニ首出シ給フニアラスンハ。焉ゾ能ク此ニ至ラン。而シテ其ノ玄鑑叡思ノ深遠ナルヤ。大戦勝敗ノ跡ヲ歴覧シテハ。瀆武弄兵ノ徒ニ其身ヲ滅スニ止マルヲ憫ミテ。止戈不殺ノ終ヒニ天下ヲ一ニスヘキヲ悟リ。労働紛擾ノ地ヲ経過シテハ。力政詐術ノ偏ニ強暴ヲ資スルニ帰スルヲ哀ミテ。王道仁人ノ素ヨリ無私無敵ナルヲ思ヒ給ヘルコト。必ラス小且ツ浅ニアラサルヲ知ルナリ。

且ツ殿下既ニ英廷仏京ヲ訪ハレ。又伊国白蘭ニ過キサセラル。夫レ眇然タル三島。恒ニ不敗ノ勝地ニ拠リ。無類ノ大邦ヲ成シ。輯和協同ノ卓ナル。天下具ニ瞻テ憲政ノ模範トナス者ハ何ヲ以テ然ルカ。衰ヘ易キノ老国。能ク日新ノ世運ニ移乗シ。固有ノ民性を発揮シ。都雅秀麗ノ盛ナル。世界均ク推シテ文明ノ淵源トナス者ハ何ヲ以テ然ルカ。其ノ他小ノ大ニ敵シ終ニ勝ヲ制シ旧ノ交ヲ全クシ益々親キ者。又何ヲ以テ然ルカ。必ラスヤ紫闥問安ノ暇。青宮講学ノ餘。仰思俯察シ夜以テ晝ニ継キ。内ハ祖宗列聖立極ノ大本大義ニ率由シ。外ハ殿下曾游身閲ノ文明富庶ヲ稽考シ。取捨ノ精ナル。折衷ノ宜シキ。以テ後年異時図ニ膺リ籙ヲ受ケ善ク默轉潜移ノ勢ニ処シテ。矛盾衝突ノ患ヲ除キ。妙ニ円融渾化ノ政ヲ施シ。鹽梅調和ノ功ヲ挙ラルヽコトヲ。誠ニ是ノ如クナラハ。萬世無窮ノ寶祚益々隆ンニ。八紘無外ノ皇威益々振ヒ。先帝中興ノ偉業益々熙マリ。今上継述ノ孝思益々展ヒ。而シテ殿下明徳ノ重光益々著ハレ。四方萬国ノ化ヲ慕ヒ徳ニ帰スル者益々厚クシテ。天下ハ固ヨリ定ムルニ足ラス。王業復タ言フニ足ラス。是レ臣等ノ海内億兆ト共ニ。謹テ今日ノ賀ヲ献シテ。他年ノ祝ヲ奉スル所以ナリ。

抑モ重信。嚮ニ殿下ニ鑾旋辞京ノ日ニ謁スルヤ。時ニ両宮ノ殿下ノ為ニ。特ニ客地風土ノ異言語ノ殊ナルニ宸念ヲ労シ給ヘルヲ拝聞シ。竊ニ恐懼ニ堪ヘサル者アリ。今ヤ鶴駕朝覲セラレ。淑度徳音ノ美ト。英丰仁姿ノ懿トヲ御覧シ。一タヒ宸念ヲ彼ノ交臂分袂談笑周旋ノ間ニ回想シ給ハヽ。必ス天顔慈容ノ笑ヒヲ九重ノ上ニ含マセラルヽヲ見ルナリ。是レ又臣等ノ億兆ト共ニ。歓喜抃舞シテ已ム能ハサル所ナリ。区々ノ蕪草。本ト公章ニアラサレトモ。一片ノ葵心ハ。恒ニ魏闕ニ存ス。臣重信等誠歓誠喜再拝謹ンテ言ウス

○東海道岩淵の旅亭にて田中光顕伯より去頃龍電
訊ありし余の訪問をもとめられ、聞ゆるに伯の意就利の
其の要件は新しき田畑なれど、従弟のあるを宜敷と電
報をおこし時は終に訪問せず、伯の出状を見るに早
稲田の周旋に依り是迄宜敷ものなるを貴重に告
のみ并に余の早稲田を退きしことを伯ゆゑに
国民一箇を栗原廣太を経て照会あること
まる言ひありしあるを以て、茲に其の全文を掲ぐ
前略此事は両人協議之上お考へ被下度又御徴
行ある次第と存候也
謹啓秋熱凄涼之節益御清穆被為
在恭賀之至に存候陳者先年早稲田

大学と方向絶縁し致候へ共尚残念
に存し愚孫を差し留学に遣はし其
後は漸く今は毎高者の講館に入り早稲田
大学に在りしけれは大に安堵候実は
然るに此の二三程大学と密接なる義も今に
先生のなきあるを難しとし未だ必ずしも
くなりしは承知可届候に付
茲に一子の為に致しても宜しと存候は東京
へは再び出精するも有之哉と存候
拝其之の折も宜しく御依頼申上ぐべく
御無沙汰いたし居りも御申上
らく一日鶴を相待候まつり候頓首

汁ら為義引取へ（市川の義にて是しあと
御評議ありて何れ何れの御有縁と
ならせられ相成候様貴国へ可然再拝
大正十年九月六日
市島兄臺　侍史
田中光顕
（但し和紙に裝釘かけある箱にしあり、此也
此係とて保存を要するもの）
曽翔ハ明治三十五年頃流布せし出版の後二時岩淵
萬伯をも迎への事と無り其貴郎と別る、例之伯
り伯之言園に迎へらる、柳原一家伴之何郎と分子伯

ハ此の荘を売却せんとし云々の意を大隈侯に致さ
んことを余に依頼するありき）今より四五年前
余は此荘を訪ひし時伯現に之れを売却すへき意
ありて其事を洩らさる、其後此事も暁界
大景氣となりしは貴郎の出来たりしを此荘
なとりても大観模させ買人をも物色せられしとの事
伯も云はれ此荘を買はんとするもの根津嘉一郎岩崎家
其他あり、又宮内省の御用邸に充てる意見買上くへしと
斡旋するものもあり、宮内省に買上を謀解を擬ふ
云ふものあれは賛せず、他の口々も思はしからす成る
に於ては其筋の新たに清白、迎へしあるものにて迎ふへく
宜地を換へ分の好もしき事を約あり、新戸ハ独向

大隈侯と閑談して決することなければ、侯も口添へを仰
くべき責任を帰しらるとあり、伯又云く伊勢の津に
尾張の重美といふ郡長あり、土佐人にて余を知ると共に
訪戸より親義なる、訪戸の推をうけたる此男に
と、余位置を議し、且つ侯并に訪戸より其圍
伯の期待の頗る大なるきらんことを庶幾して一言
して云く訪戸もまた打算的人物なる性格なり又
に似たる彼れの美宅を訪ふまするも此の果樹経営并
に山林土地の事を知りて理を抱くのならん、諒れの
打算的に投ずるや否直ちに速断し稍格つたる事実、大隈侯
八井上侯と性格同じからず助言を求むるに淡泊なる利害
を論ずるの快なる人にして能ふことを為さずと、これ余の

伯の或は失望せんことを憂ひあらしめ先づる所也
伯曰く此の農場全く余の拓く所也 果樹園とも併せて
一番四千坪余と山あり林あり、私は山上よりも織屋を見
つて引く織屋の織場の織物勝の的七番園に上る、
山林地なる全まるべし二番坪に上る、其價なる番園
を郷まするより十番園経ならば人手離さん、換
ある職者の草なし汽車時間二時を減
ちたるに自分も利害これを維持し雑し 自分のなしたる
儀まるる毎年少ないぬ持ちへあり、之れを売却し
満園と稲ちらん心得ありて蒲園に到着経営
なりきと語る
田中邸に三時間種々の談を為す 伯と近年経紀の時、
其の夕刻辞して来る、

圓山に認められし人の墨跡の蒐集を志し、村山半牧の画が
うす十余幅集められたる中に、蒐集の一つであ
るが、此中に秋三樹の二枚折屏風があつた、
其村月渓の語と称つたが、常に山水を
好まれたと云ふ月渓の俳画一小景を出して示
されたが、いつぞや昨年の田中青山伯の家に自分の
伯を訪ひたる一夕も一読を経て居ると見へて伯も之を
の許に語美で敢て高からぬと云はれた、伯の内府
の書机の筆硯を集めた古芸術香の家にし一
部余も未だ知るを語つた時に、俺れも既に失つて
居るのだ、あれは世間に伝つてあるとは言ひと云
ふて語られた

○散策中「里謡」と署せる小冊を得たが、之は角田竹冷
の還暦を寿せんと長谷浦四三子が乃翁の句を英訳
したものである竹冷自筆の句と共に併せ載せ、体裁
頗る可也、抗命すべき点あるも味あり、其首に四三子の文

餘ひとつ　天下の春を擅

ず与へて和文あり別に
英文なる句を訳し訳
を示ふ、又磯部弥一郎の英
文一篇を載せ此婦人の経
歴を叙しあり、とんだよみ

訳文

此婦人早く良人を失ひ、英語に就く趣味を持して此の訳あ
るを何と云ふ訳も乏しきものと云ふ（のでもなき）
句の英訳もまた雅中の雅也、抹も第七句に照らして

十二

余も唯此冊冷ゑ此序あり、其の賛に英譚の句集を出
しけるを文壇の珠とせしこゝに一言する所

○近ごろ出版部なるもの出版せんとする西洋
叢話の●蟹の泡と青花を合し識之ま
序を付す

此書東西先覚の逸話五十則を編し四章として
蟹の泡といふ、蟹字義論の天才其言ハ
多くハ暗ゐしも常径を履ます世俗の所謂
ツムジマガリなるもの、以つて蟹の横行は
比らん歟、蟹とも膓なし、先覚の行径常
軌を逸することあるも亦甚だ無邪気なり
蟹の膓なきごとき如し本書敢て世を益せんとす

との野郎のあるなく、さらく主張するにもあらずし
只其の膓を嘲くる、而して當に編纂の主旨
譲るは泡のごとき泡沫の如く消へ失せし跡の痕
も留めざる處にて蟹の吹く泡と一般なり、
是れ此の書名ある所以、無し第一讀者を破
顔一笑の興を與ふることもあらば、との
おじまくなり諸先覚の功也

○何首烏は長寿を保つ藥として亦壯陽劑として支
那にて珍重さるゝのみ其形ちより迷信的に寿と言ふ
説もある、何首烏の形ちは男子のきんたまに酷似し
色赤黒く皺だらけの外皮を有し大小各々あ

なる人形の陰囊と同し大きさのものなるを見て怪
しきん玉を現しけるに、そのものゝよく見えける、人参ハ人の
形に似たるを以て同じ様なれとも淫源の様なる
似てみる所より一種の迷信を生じたるものなるへし
此の若根の特徴ハ下剤となる故あるなる（きぬと）
いふ
九月六日志るす

○九月十六日大隈侯を始めて田中伯の言を傳ふ侯曰く
田中も氣の毒に思ひ岩淵別荘を利尾花戸
の間纏まらず、先方其の言ひ値なる二十萬円
と云ふ故花戸ハ解約し既に斷り状を出して後先刻
訪ひ来るとありて、余の侯訪ハむ手後れしとなることを
知り得、然れとも利尾侯にも勧めて見るのいふとき

俺は大きく利尾殿に約束せるることを知れり、花戸の
胸算にて二十萬円にて讓りも之れを賛成するもの
なれハなり、然るに田中伯ハ自分にハ十萬円
と言ひたりき（何の為）斯く大盤の品に吹きこみたれ
るものか、不可解也、侯曰く田中も俺れを迷はせ
（騙さ）うといふならいふもあるまいが俺も無鐵砲な
經營をやつたものだと評さるゝ、俺れも若
しめられ賀之を長い間のやりくりに、俺れも主
義とする主張せる男のぬくまゝし窮せぬ、保しの田
中も左のくく大勝なることを四半男のぬを語ら
る。就ては之に轉じ侯曰く
俺れを何那の若しいう人ハ媼ハれて自分の

切き録されぬ者が常に維新後の財政計
畫あるとも俺れの考へに新令文出るならず
刪つて居る井上でも松方でも其の考へにこ
とごとく皆俺れが路を追ふて居るのさ、それと同
従の徒も皆る俺れの行跡を浸印することを
つとめて居る、維新の歴史と云ふもの宝さを
云不備るものであるごとを云ふものもあるが是
う俺れも其力がある、一人の八太郎
薩長之れを廃ふこと常の如し、されど俺れ
を左遷することは出来ぬ、政府の力を以
てしても罷免は出来るべきものであるが、俺れの数し
ては行ふ、薩長の二大力聯合して俺

九を追ふ外無し（は先輩の言）と大気焔を吐つる、
○早稲田の国人牧野謙次郎は東京に於て漢学者排斥後
の為め東洋文化の会を組し其の付録々の論あり其
の会の事業の第一着として、ごとし孔子の二千四百年
祭典に釋奠を行はんと經すと共に其の実行手
為を閣し金を喜んで徴する、金さ先づ是拠お
もしろき思ひつき也、日文説義の為めにも可なり、と
賛同し、実行を就するに續重の用意を要すと説き、
支人の誤解無らんが為めに金を君ず学者の計畫
なるべき事、斯文会をその反感を挽くさせん
為め充分の誤解を要するも、五萬円位の金を

要するに、之れを募るにて大隈侯爵の名を用ゆるを
不可とするに、寧ろ澁澤子の賛助を得て其の[illegible]
斡旋によりて少数範囲に得る事を収るべき[illegible]を
云ふ、牧野の云ふ所と相ひ合、然して伊集院公使の
諒解あり、徐頭節も賛成せり、先づ北京に四五の学
者宣傳の為めに行き而して曲阜に及ぶ可し也と
東京において本山に出づけ其斯る事を為すは誠に快
哉、然れとも或る一部外四の猜視を受けて
一瀬に陥ると到り妨害の為め中止の運に至りし
となりき。是れもある観念に於て然ずと余の語る
所牧野の先くる所大要此也し 左の其の主意也
あるを記せ

九月八日記

孔子二千四百年紀念參拜團設立ノ主意

今茲大正九年ハ實ニ至聖孔子ノ歿後二千四百年ニ相當スルヲ以テ我カ東亞文化学會ハ其ノ設立ノ精神ニ基ツキ親シク曲阜ノ聖廟ニ詣リ、之ガ祭典ヲ擧ケントス。此ノ計畫タルヤ關係スル所極メテ廣ク經費モ亦隨テ少カラス是レ謹ンテ同志諸君ニ告ケ力賛助成ヲ請ハント欲スル所以ナリ。其ノ主意、即チ左ノ如シ

夫レ東洋ノ文化カ支那ニ發源シテ孔子ノ之ガ中樞タルコトハ既ニ本會設立ノ主意ニ於テ陳ヘタルガ如シ。曩ニ支那革命ノ變アリテ帝政ノ民主ニ改マルヤ首トシテ起リタルハソノ國教ヲ如何ニ定ムヘキクノ問題タリ。蓋シ彼ノ國西漢以降歴朝何レモ孔子ヲ尊奉シ儒教ヲ以テ治政ヲ施シ來レルガ儒教ハ三綱五倫ヲ重ンジ君臣ノ大義ヲ嚴ニスルカ故ニ民主共和ノ國体ト相容レサルノ疑議アルヲ以テナリ。然レドモ孔教儒

學ノ支那ニ於ケルヤ、二千有餘年ノ久シキニ亘リ殆ントソノ文化ノ中心
點トモ謂フベキモノナレバ今日ニ在リテモ其勢亦猝カニ変スベカラサル
者アリ。且孔子ノ教旨タルヤ古來ヨリ學者間ニ二樣ノ觀察アリ其
ノ一ハ春秋左氏傳ノ尊王攘夷説ニシテ是レニ由レバ儼然タル國家主
義ナリ。其ノ二ハ春秋公羊傳ノ革命大同説ニシテ是レニ由レバ強烈ナ
ル世界主義ナリ、共産主義ナリ。故ニ孔子ノ教ハ見解ノ如何ニヨリテ圓
通変化シ未タ必シモ或ル範疇ニ限ルベカラサルモノアリ。是ニ於テ時
ノ大總統袁氏ハ國教ハ民人ノ自由信仰ニ基ツキテ之ヲ定ムベシト爲
シ公羊家ノ説ニ據リ令ヲ下タシテ曰ク孔教ハ博大ニシテ世ト與ニ推
移ス、微言大義久シクシテ益々著ハル醞釀蘊積シテ遂ニ今日民主ノ
局アリ（京漢文節畧）ト孔子ノ教ハ此ノ如クニシテ竟ニ擧國衆論
ノ帰嚮スル所トナリ彼ノ帝政ノ民主ニ改マリ覺羅氏ノ遜位シテ寓帝

トナレルニ管セス、孔子ハ依然トシテ四億萬人民ノ万世師表タルコト
故ノ如シ。サレバ今日彼ノ邦ニ於テ西洋ノ新學盛ニ行ハレ謂ハユル
新智識ノ士重キヲ學界ニナシ勢力ヲ社會ニ得ルト雖モ其ノ群議
ヲ是正シ衆説ヲ折衷スルニ至リテハ亦終ニ孔子ニ帰セサルヲ得ズ
要スルニ孔教ハ實ニ支那民族ノ永久ニ亘リテソノ生命トナス者ナリ。
顧フニ我カ日本モ亦夙ニ孔子ヲ尊奉シ往昔王朝ノ盛時ニ在テ
ハ大學寮ノ釋奠ヲ始メ諸國ノ國學又皆孔子ノ祭祀アリ。徳川
幕府ノ世ニ及ンテ江戸ノ昌平學校、諸藩ノ藩黌亦各孔廟ノ設
アラサルハナシ。大將軍諸藩主皆春秋ヲ以テ釋菜ヲ行ヒ或ハ
親ク往テ祭祀シ或ハ重臣ヲ遣ハシ代拜セシメ其ノ儀ヤ頗ル莊嚴
盛大ナリキ。明治維新以來西洋ノ智識學問ヲ吸取スルノ急ナル
ヨリシテ大學以下ノ諸校漢學ヲ視ルコト復タ往時ノ如クナラズ釋

奠釋菜亦随ヒテ癈格シテ王朝幕府時代ノ如クナラサルモ孔子ノ教義即チソノ尊王説國家主義家族主義ノ要旨ハ我カ皇祖皇宗建國ノ鴻謨ト自然ニ符合シテ古今ノ治教ニ大裨益ヲ與ヘタルノミナラズ、近クハ之ヲ　先帝ノ下タシ給ヒシ教育勅語ニ督參スルモ我カ國民道德カ如何ニ孔教ニ負フル所アルカハ思ヒ半ハニ過クル者アラン。サレバ近時舊昌平學校ノ孔子祭ハ一部有志ノ唱議ニヨリテ復興セラレ時ニ皇族ノ親臨ヲ忝クシ、仙臺長岡等ノ各地方ノ如キ亦往々ソノ有志ニ依リテ孔子祭ヲ行フモノアリ。

夫レ同一ノ孔子ナリ然レトモ或ハ以テ尊王説ノ宗師トナシ、或ハ以テ革命論ノ倡首トナシ或ハ解シテ國家主義ノ如ク家族主義ノ如ク或ハ世界主義ノ如ク共産主義ノ如ク為スニ由レバ彼此亦質大イニ疑フベキニ似タレトモ是レ其ノ觀察者ノ着眼點ニヨリテ各々見解ヲ異ニセルモノニシテ猶ホ彼ノ佛教ニ大乗小乗ノ釋尊アリ、耶蘇教ニ舊教新教ノ基督氏アルカゴトク儒教ニ尊王革命ノ孔子アルハ復タ毫モ怪ムニ足ラズ。故ニ古昔支那ノ帝王ハ孔子ヲ頌シテ父子之親、君臣之義、永ク為リ聖教之尊ト天地之大、日月之明モ奚蔑ニ名教之妙一ト云ヒ、近時ノ總統ハ既ニ結ヒ皇煌帝諦之殺一亦開キ選賢與之始ヲ蓋シ灼然トシテ有以テ知ル日月之無キ傷ルヽ江河之不ル廢ト云ヘルガ如キ亦皆孔子ノ道、孔子ノ教カ如何ニ博大ニシテ包容ノ至ラサル無キカヲ觀ルニ足ラン。

今ヤ孔子ノ歿ヲ距ルコト實ニ二千四百年ニ當ル其ノ間支那歷朝ノ孔子ニ對スル祭祀ハ聖裔ナル衍聖公ニ依リテ行ハレ孔氏ノ子孫ハ正統連綿トシテ相傳フルコト畏クモ我カ　皇室ト相同シ蓋シ

現今世界各國ニ於テ伊古以來万世一系ノ変リナキ者帝室ハ唯タ我カ日本ノ　皇室、師家ハ唯ダ支那ノ孔氏アルノミ、但シ近時政戦大乱ノ後ヲ受ケ世界民心ノ険悪ナル甚ノ勢自ラ東洋ニ波及シ我カ國ニ於テモ支那ニ於テモ國民思想ノ動揺或ハ測ルベカラサル者アラントス、而シテ彼我ノ情意未タ融通セサル所アリテ支那國民ノ動スレハ排日排貨ノ擧ニ出ツルカ如キ甚タ憂慮スベシト雖モ我ニ在リテハ宜ク忠信ノ或ハ至ラザリシコトヲ反省シ彼ニ在リテハ横逆ノ故ナカリシコトヲ悔悟セハ亦自ラ熄ムニ至ラン。是レ自他共ニ同教ノ義ニ求メテ始メテ之ヲ期スルヲ得ベク、善隣ノ道ヲ全クスル所以ノモノ又實ニ此ニ在リ。　是ノ時ニ當リテ我カ萬世一系ノ皇室ノ治下ニアル日本國民ノ有志ヲ以テ彼ノ萬世一系ノ聖裔ガ奉祀セル先師孔子ノ墳廟ニ參拜シ、ソノ二千四百年追遠紀念ノ祭事ヲ行フコトハ蓋シ之ヲ近クシテハ我カ國及ヒ支那ノ今日思想界ニ、之ヲ遠クシテハ世界人心ニ對シテ無限ノ感興ト暗示ヲ與フルニ於テ決シテ無用ノ業ニアラサルヘキヲ信ズルナリ。而シテ更ニ之ヲ我カ東洋文化學會ノ主旨ヨリ観ルニ日支兩國同文同教ノ民族中ノ識者カ胥倶ニソノ文化ノ開祖大宗師タル聖人孔子ノ祭祀ヲ行フヲ機トシ相互ニ接近シ、ソノ所見ヲ交換シ提挈切磋ノ實效ヲ擧クルヲ得バ以テ益々東洋文化ノ活精神ヲ發揮スヘク啻益々兩國親善ノ大寶益ヲ收ムヘシ是レ單ニ兩國民人ノ慶福ノミナラス世界ノ平和世界ノ文化ニ貢献スル所亦決シテ鮮少ニアラサルントス。

曲阜ノ聖廟ハ我カ國ヲ距ルコト遠カラサルニアラス、然レトモ今日交通ノ便利ナルヤ舟車ノ往復ニ旬ヲ出テス、竊ニ謂フニ曩昔ノ

ノ聖忌ニ當リテ吾人ノ祖先ヲシテ今日ノ如キ梯航ノ便利ヲ有セシ
ナハ必ラスヤ夙ニ參拜ノ行ヲ爲セシ者アリシナラン、唯タソノ交
通不便ノ時ナレバ終ヒニ思ヒヲ此ニ致セルモノ無カリシノミ
嗚呼孔子ノ道孔子ノ教ハ萬世不易ナレトモ、ソノ二千四百年ノ聖
忌ハ今年ヲ舍テ復タ有ルベカラス後來ノ聖忌ハ又復タ百年
ヲ経スシハ必ニ値フヘカラス、本會竊ニ此ニ感スル所ナリ、別規ノ
定ムル所ニ由リ、廣ク同志諸君ト倶ニ彼ノ聖地ニ參拜シ以テ上述
微志ノ一端ヲ表現セント欲ス同志諸君願クハ奮ッテ之カ力賛
助成ヲ賜ヘ

大正十年　月　日

主催者

東洋文化學會敬白

○昨日東京印刷会社の重役会に招ばれた際その社員
らが先頃新らしく作った大数のポスターは意見書
を徴し其後各々其等を印刷してポスター集として出
したが其の本を持ち来りて余に示した。余は此等を
校友と印刷業者としての所懐を陳べた。自分は期の
のポスター陳列会に見物に行き、此本を見ると今
う初めてである。去年自分は戦争の為に御早くポ
スターを見て興味を感じた。其の時早稲田の
校友三島某の英国に在つて居る教へ子
種々のポスターを気根よく集めて帰朝
の道すがら大阪に立寄り自分と旅館を共にし
た時、自分に見せたのを見ることを得、興を感じ

此も又借り受けて即ち三ツ大阪の模様の停車場の割り自
今回も数十枚のポスターを説明しようと示し上
日本でも新たなるポスターの利用を知らぬ、別して政
府とハ今尚感想乾燥無味の広告のみに宣傳
法を知らぬのみ、英国でハ政府者の日々極めて新
しも意匠を凝らした宣傳をつとめて居るのに、日本
の政府者ハ果して如何の感がある。此のポスターを
戦時の機械と見なすと誤れる、平時にありても農
商務省や鉄道院や文部や大蔵の如きを経
々う使ひ金遣ひがある、日本で推ておる国はかような
自ぶの日まで幕もし遠きであるまいしと説を
述べたことがあつた、これら翔目のポスター合ちを

最く四五年前のことである。今又進んで茲に此考
を濡らするが、最早や其の実行の時である。若し
ポスターを作る意匠さへ縦横であれば
れバ何人も拘らず進んで之れに於て作れる宣傳広告の
日本手ありとするなら決して疑ふなかれ（觀）我印刷会社
の如き之れに着眼し早く此の営業を起さば必
らずポスターの注文を得ん、勿論これを為
するには図案家を要す、尚意匠の為の良き言
匠家を要す、尚才職人を雇ふ為の文章家を要
す、之れを得さへすれば印刷もお手のものである、吾国
のポスター宣傳の未だ起らざるは図案家を得
るまでの難きであるが、若し印刷会社にて其

案をも引受けの便路を通ずるのは是等やポスターし
を臨んで行はれん、亦是れ印刷術也と擴張する
の一方便也と、これ実に四五年前からの余まま張也
実行案を更に立て凡そば吾社の率先せるを
為す辯書或ひ甚のき物品なあんう　九月八日録

附記す西洋でも相当の名聲のある畫家が
ポスターを書いてゐるが、日本では廣告用の
畫家を大家は書かぬものとしてゐる、併しこれ
を過つた考であるが、我も大切な國役目をつとめ
るポスターを卑下すると云ふてまじ日本の進ま
ないのも此ポスターも一種人を引きつける
畫であるゆゑ、之も大家が書いてもいいと云ふ爲も

必ず成功する譯でも無い、日本の芝居の看版
のぬきも一種のポスターだが、古来鳥居派の書
くことを極まつてゐる、鳥居派の名家のものいれ
のもたまたまある、あの頃の太い線を巻いてなけ
れば大道のぬき、高ろい論者までも人の目を
惹くもの、勘亭流の文字も気持の同様の
意味から来ておる、西洋のポスターは大家の
ゴシツクを用ゐると同じ理窟である、日本の
藝術家もめしくポスターを書くことを志
さずとも、油畫をつける家屋のまるが
ない日本で、額面など計りでなくこう、需用
うるさく、大家のものを皆な求める困る故な

○ポスターは刹那藝術に刹那藝術也
いくらつこの二種ポスターの任務と其の特性を
現つしてみるが、實を裝飾用のポスターの性
質を顯る複雑である、或る時は全合である、或
る時はお滑である、或る時はお説である、或る時
は頼着である、或る時は慰撫である、脅威の
ためのものもある、獨乙ら白耳義用の此の如
きこと是れは、或る戒のためのものもある例へば
陰謀の雜のなることを注意することき是れは、
到底、動く難いほどさましくの式ある理を
動くかなき心把持用のあつて それに應せ

んとすることである、志し諷刺教興、從つて同情
が起こす含まつてあることは確のである、全体ポ
スターは何れの國を於ても商業用のものが
あられたものである、商業用のポスターを
たまひ複雑な人心に投じんとするものである
無いら、鋤時が指せて人を動かし飛ばしに流
敎流する社の絶對な力を現はさぬポスタ
しにかた致ひ其の他に、平時のものと其
の複雜なことを比較なるべく、先づ各國のポ
スターを比較して見て何も獨乙のも優
れてあると云ふ理を、獨乙は平生此のポスター
を使ひ慣れてあることであるが、獨乙又獨乙の終

や文字面が其の國民性や其の時代の表徴となるもので
もポスターの為してゐることであるが、實に其の
最後にあたりては國の危急に迫り精一杯これを
利用したこともあらう、獨乙のポスターは日本の
較べると線も鳥居流に近くて寧ろ勘亭流に
近い氣もある、其れ等何の國にも強烈な國民性
があらはれ武斷的の味と官僚的の味とが合し
ていやに上を緊張してゐる。ポスターを通して
適當な藝術家も他にあるにはあるらしい
が、全體獨逸趣味の此のポスターを見て怜悧
る。其の商業主義のポスターを戴十枚も見たこと
があるが其の大部分は諸國獨人の物化人の荒

く、米國のある獨人の會社で印刷してゐる。印刷計
り其會社でやるものとも思へぬ、全體獨乙のポス
ターを見るまでを得てゐるならうとも思
ふ、併し獨乙のは何と云つても惡どい、撥な氣分
する、戰爭の場合此の惡どいのも却つて愉快
であるとも知れぬ、併しそのはきつと多くは
野卑である、佛人を全體酒な性格を
表したものさうのポスターも又氣品をもつてゐる
のであらう、何と云つても言ふのは穏かに諷
まで特徴撥ぬ心もちのする英國のといくら
う傷込んでゐる、隨分露骨である、其の言
葉も殺す職人を殺すの如くである、併し獨逸の

の核心を刺すと迄行くの成功のある、要するに
ポスターは各国民性の表現である、何れも立派な其の
小説である、其の当時を出した無数のポスターを月日
を逐って排列すれば、戦争の経過と国民の意気
をあらはし発現するものである。…今次世界大戦
前の大戦争にも何物よりも大なる働きをしたのも
此のポスターであることを思ふと、ビラの威力
も偉なるを謂ふべきである

○時節のことゝて末の子等を連れて渋谷の帝国館
にて映画を観る、昔日本アルプスの映画三巻を見
る迄と無い快感を覚へた、日本に於て山岳の景色を
地位よく又多く撮影した例はなかった、充てるアルプ

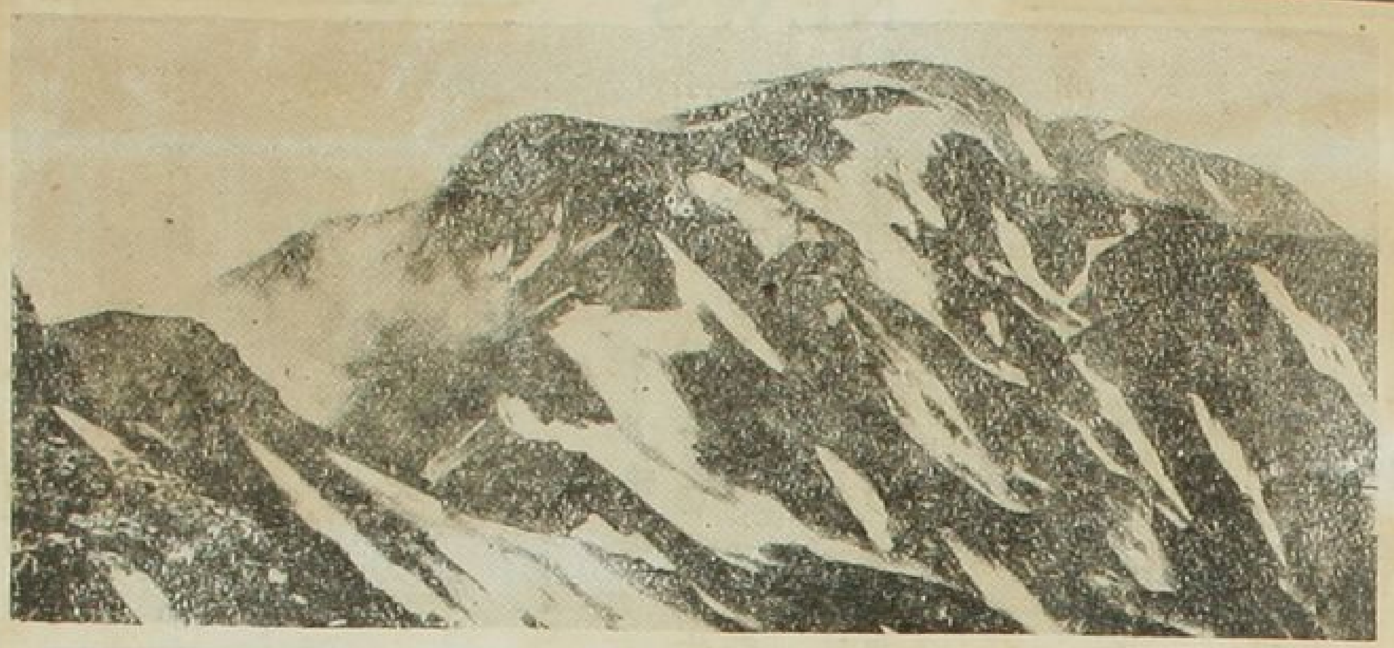

『日本アルプス縦断』

松竹キネマ特作映画

◇日本アルプス縦断◇

撮影並監督　田頭凱夫
撮影補助　城田俊一、松永義男
字幕製作　杉浦非水、今　純二
　　　　　齊藤佳三
助言者　日本山岳會員
　　　　松宮三郎氏
　　　　百瀬貞太郎氏

經路　針の木峠—五色—立山—別山—劔岳より小黒部—黒部本流—祖母谷—大黒—白馬まで縦走

主なる字幕（第一巻）

◆大町より—針の木へ
十五日分の食料品と防寒具、天幕二帳
鞋百五十足、其他器具。
1 大町對山館出發
2 鹿島川松林に大荷揚、日本第一の先達者　黒岩直吉
3 針の木の大雪溪
4 針の木より見たる北アルプスの連峰、白馬方面、劔岳。
5 針の木澤
6 南澤の野營地より鬼ヶ岳と五色ヶ原を望む。

◆五色ヶ原の美觀
7 五色ヶ原お花畠　こまぐさ—くろゆり
8 五色ヶ原三角地點より白雲の波
白雲の海を越へて遙かに日本海を見る

（第二巻）
1 山餅を作り山神に供ふ。
2 立山より別山と劔ヶ岳へ尾根づたひ。
3 偃松（はへまつ）の小屋

◆雷鳥
4 雷鳥は八千尺以上の偃松帶と地衣帶とにのみ棲む口禽類。
5 立山御前澤のカール。
6 立山より見たる越中寶室地獄谷
7 越中立山地獄谷。
8 大汝岳下の藏之助大カール。
9 別山神社より見たる劔ヶ岳の雄姿

◆劔の大雪溪と大雪田（全長二里）
10 兵藏谷雪溪の大キレット
11 アルペンストックとカンジキを使用す。
12 劔の様なピークを越へて頂上へ
13 霧來る。

（第三巻）

◆劔ヶ岳と黒部峡谷
1 長次郎谷の大雪溪と熊の岩。
2 劔澤と劔ヶ岳三窓の雪溪。
3 櫻。
4 平附近黒部川と黒部籠渡し。
5 岩魚釣の名人兵三郎と黒部川。
6 黒部の主、朝香宮殿下の御中食遊ばされし品右衛門の小屋。
7 小黒部谷と絶壁の大廊下。
8 黒部大峡谷とその廊下。
9 黒部本流、猿飛の奇勝。
10 黒部吊橋。

◆白馬ヶ岳
11 白馬より見たる日本海の夕陽。
12 山と別るゝ最後の眺め。

◆上高地
13 國立公園第一候補地の稱ある上高地。
14 梓川の楊と淸流。
15 上高地より見たる燒ヶ岳。
16 高山植物採集。
17 神秘的な大正池。
18 大正池々畔の幕營、慶應山岳會の諸氏。（終り）

【解説】本邦映畫史上に於て特筆すべき空前の傑作品、我々は本寫眞の撮影者田頭氏の努力に感謝しなければならぬ。すべての場面は氏が非凡なる構想に依つて生きて居る。そして艶麗なる字幕と相合せて一つの大きな繪巻物を作り上げて居る。たゞの實寫として輕く觀る事は出來ない眞に此れ一個の藝術品として忘れてはならぬ映畫である

スの雪渓や叢
危険な峻峰
を自ら跋渉
する思ひあらしめ
あるの念、近来
に無い愉快味
を覚えたことであ
つた、日本アル

プス也其の紀贅に於て其の雅澤の氣風と
於ておもと誇るまで足るものである、此の頃みとれム
とが同じきをつて居ら風景を網代しといふ所、
ここは畫面の目録を取り置く　（九月十二日記）
○南永春水亭にも先代の道著二三部あり
市川と紙段中節傳郎美守村の直家あり
譯職真路の親族也、此家の先代眼科の医
うち文字あり、路えんが圓也の内　撰集あり
異もあり（三冊）春水亭の祖父春郎の著あり　行的
潮話吾目婦紀行各三冊ハ曾祖父ぬと云ふ人の
著とも云ふ　北斎春水亭にも寄せしんお中　十
遍舍一九ら北紙漫畫の外　浮世し…にて

若干の書畫あり、一九の著書滑稽紀行旅行の中
うちに常永のるまでもありとて其を抄出し今
吾婦紀行を見るまま、一九一流の郵便紙
後字町名記、江戸まひ文字好みつき膝栗毛式
の絵と相紀あり、紀紀行ハ一九と交りを結びし氏へと
おわりあり　文政七年の刊行あり　一九と時代
も相应す、行紙関係を真南田の随筆にて多く
徳利のると海あ、文化十年男十四常永先中
の漢文の序あり、乃ち先中も十返舎の…
世扔まで…と知るる　先中も可其の父子…らしう…
此八竜田勝家ら浦家を学び北川喜多…
米道画家…新著ら圓景を学び画道を中林竹洞

こゝのび、能水郡の表十五名は北村詩話より出る著あり
とぞ、撰集者の異名を出せり、刊行する所也。明人
小宮山の第二世なる諱裕字好問と云へり、又曽
祖父を無物と称し、彰翁老人の称あり（九月
十二日記）
滑稽旅がらす」と云ふ綴帖紙売ら（一向に氣
もつて[illegible]含ある富永[illegible]ともなし
[illegible]氣を[illegible]なりしこれ戯しそ見るま、これ今も[illegible]
綴帖や滑稽旅がらすを綴帖紙と
書きしものなり、新刊今の[illegible]と
入りあり、無人[illegible]落傍[illegible]の君
取園に入れあり、龍田村の田[illegible]者を訪ふ條

十二

り宮本者は、出版者をかりやう[illegible]者び其の[illegible]
の宿屋者患者で元湯の事は、至りがく
おもしろい人と評しあり、一九を目の流行を
見かんとを話合しれを見ぬ。此の龍田村は一致す
ありしとを村の傳の牡丹餅を[illegible]して特参
する[illegible]や、村相撲の力持すると氣のを見ら
牡丹餅を喰ひ居りし家、[illegible]へりと読みき
為狐つきを[illegible]ひ出る一笑話を載せたる者は
と云ふ即ち無物翁人、其嫡紀門の著也
せ
○九月十二日出版部より後見人荒井に操主臨所総会
を開きて平衆の法額を[illegible]比、乃ち七番目に無んと

する利益金を創立三十五年の紀念に役員と配ち
又使用人ならびに抜擢せられし大株家より記念印刷合を記念
関係ある方面へ絵花を贈く決議をしたこのこと
に関しては前に大略を記したとほり、尚その委しく記
すまでに及ばぬが、実は十二月の定式総会に二十万
円増資の前提として此の配当金を分つことゝなり
第円也を其の四分一払込のことゝし、高田に供托し
て置くことゝなつたが、乃ち自分の関係した配
当金総額の四千七百五十円で此内壱千円を引き
所は払込用として供托しとく、残ることを出版部創立
以来初めての生来するで近来利益の激増しく
荒し配当する時は七割以上にも当る位の太なる

る配当率に目立つて却つて不利であるから、増資の
手数を出でたのである。
○伍は五峯　東部例のことく稽て文藝誌
を為す、五峯長尾秋水の兎も角を記したる
館森袖海師前で秋水全忠輔と海城宴を掛
の詩を杜海道の旅先で金二分に譲つたことを
語つたもの、同じ後に記うある、紙は頗く較支
峯の素てあたのは、或る人秋水の詩を支峯と示
したら宮支峯其詩を見たこと以来存倦んに此
詩を読んだことを代金七十円を出して吹つたとの
其人に話して自分の詩でも無いのに讃る訳は
ないぬ、價を取るなどは勿論出来ぬと云ふ

なれバ、債を取つて貴かれバ自分のものにならぬと強て
債を取られし、其後ハ支峯自ら少しも拙者
しれと云ふ訳也

老狐

風度松梢喜正残　夜深池館倚闌干一庭
明月無人見　唯有梨花相寄看

○五峯文四分ほど厚さを加へたと云ふて泉岳寺
の赤穂義士一乙し碑に付記する、義士の碑を昔し鵬
斎の目にとまる文を撰み又自ら賛を撰し建てたと云
はれて居るが何故の此の碑を維新前に不在なのす
まつた、今建つて居るのは政教社が再建したものである
る、政教社のこれを建設せんとする時鵬斎撰文の拓

本を拓もしたが、然るに増島某の和尚のが鮮明で
あつたので、それを模つて刻したと云ふ、さて何故一
旦建つた碑が無くなつたのかと云ふに、或は幕命
で取払つたとも云ふが、従来あんまり実と思はれなく
泉岳寺の或る僧の或る移り行く時代に何んでも前
代の者のしたことを改造する僧があつて其の仕業
であると云はれて居る、勿論及和尚等の軋轢時代
鵬斎の私学の巨擘であつたのも、当時と媚びる
根本思想も手傳つて行はれ不平行に及んだのかも
知れぬが、幕命と云ふ事実でないと云ふさへ
もとの碑石が何れへ運ばれたかをあとで穿鑿し
て見ると、其石がよい質であつたが為めに碑面を

磨り落して他の所へ移してある、よろしく此
の碑面を換ふるも、もとの刻字はスッカリ磨(き)
れず模糊の間に旧刻字が見へると云ふことだ、此
の碑今尚存在するや否や宜しく調査を遂ぐる
様命ずべきあらば採換するも一興ならん
○五峯文 紙緒其田出身者七里恭三郎のことを新竹
堂を得ると云ふを聴る、此人立見吉文(大畑)に於て
其の女婿となりしことを謂れたるいる堂なるか
此人早く基隆に関係あり、基隆はいまだ日本の
手に帰せざる前、七里は劉銘傳に於ける、其の
麾下と為し種々のことをなし此の台北の井戸
を掘つたと云ることは似たれど大に称する是る、

今日台北の良好を開ひたるも会く此人の恵澤とよ
るものにて、七里は当時日本より井戸堀を招致し
て例の堀ぬき井を鑿りたると云ふ、此人の
詩藻にも富み北紀詩話と載せあれ、此の
話も補頌業氏の語る所にて 五峯 眺
初めて知る所にて詩話を聞けあり
○日本アルプス縦断の映畫を見て映を呉くし
の翌日話の紙上左の映技を載す、而して
模を眼の出身者也
九月十三日記

アイゲルに
新登山路

一條の綱に縋りて
垂直に近い峻嶮を攀づ
◇槇氏の新記錄

二年前からアルプスの諸峰を踏破して世界的に名声を馳せた快青年槇有恒氏（二七）は今回最峻嶮と稱せらるゝアイゲル（アイガー）登山を試み然も

前人未踏の

東北部から登攀して遂に絶嶺を極め再び新記錄を破つたと傳へられた（昨夕刊槇牧氏と記せるはユーコー・マキの電文の誤り）快報を齎らして本郷眞砂町の槇氏方を訪へば昨年八月有恒氏と倶にグローセ・シレックホルンの嶮を攀ぢた兄智雄氏は欣然として語る『アイガーは四千米突（約一万二千尺）の高峰ですがアルプス中で

最も峻嶮と

稱され、特に東北方面からは未だ一人の登山者もなかつた樣です、弟は例も同伴する勇敢なフリッツ・シトイリ外二名の案内人を連れて四人が一條の綱に身を結び付け這ふ樣にして登山したものと思ひます何しろ垂直に近く屹立して雪も積らない程の山ですから隨分苦心した事でせう』父君武氏も喜びの色を包み兼て『兄弟とも少年時代から山好きでね

隨分心配し

た事もありました母が餘りに心配するので此頃は登山の消息も寄越しません、今日は新聞社からのお電話で死んだのではないかと初めは吃驚致しました、本人は研究さへ充分やつて居れば危險な事はないと豪語して居ますから先づ間違は起りますまい』と有恒君は大正八年慶應大学法科卒業後瑞西に赴きグリンデルワルト市のホテルアドラに滯在してゐるが

頗る快活な

青年で日本人がアルプス登山をやる場合は例も東道の役目を承はり、ヘル・マキの宿とあつて邦人も續々泊るのでホテルも大繁昌代議士を兼ねたホテルの主人は非常に歡待して時には『槇さんベルリンからお客を連れて來て下さい』などと戯れるさうだ尚有恒氏が正会員となつてゐる英瑞両国の山岳会では今度の成功を記念して新登山路に

槇氏の名を

附けるであらうと尚氏は今回の壯挙を最後として歸國の途につき十二月中に歸朝する豫定だと

◇槇氏が新路を開いたアイゲル峰

―下図は槇氏（前方）と勇敢な案内人フリッツ・シトイリ―

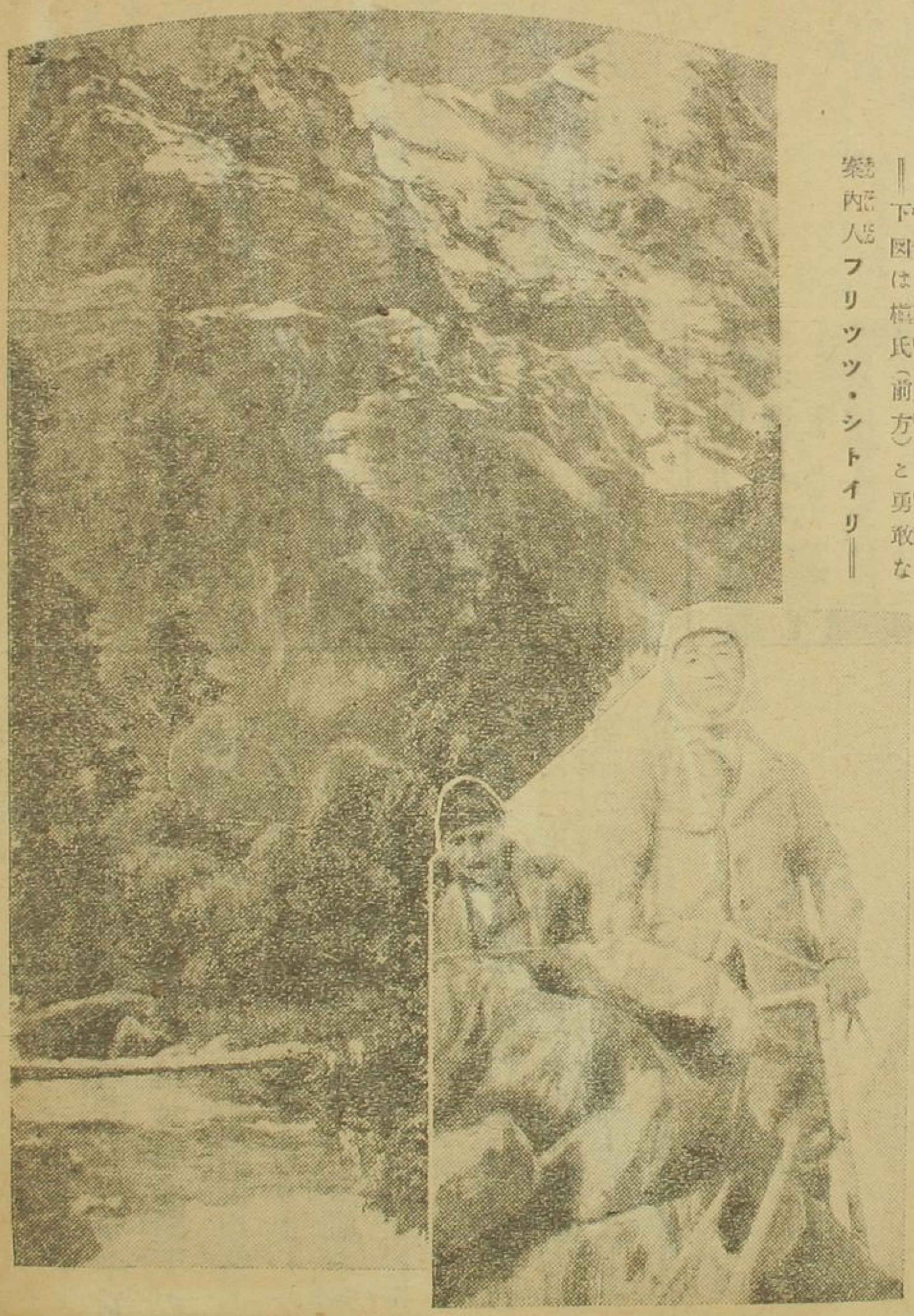

○平山堂の利助都築家の稿本五冊を贈り来たる
五冊の内三冊は春秋小集の草稿 一茶山東遊紀行
一昆岡集（寛中禅師詩集） 一小繭紙本帛綴
詩及び共に詩を書すまま添へたり 他に引翼編一冊、安
永丙申五月 尾藤静の首序あり 春水の父惟
清の七十初度を祝する詩歌文章を輯めたるな
無界半紙本なる 春秋の書と異なるもの
北の稿本中の雅なるもの、之れに次ぐものは春
風の詩帖なり 八月十五夜に西郭館に同人と月を
賞しける時の詩を春風の録しけるもの唐紙八九枚
巻と尾とに詩あり、外に同人と唱和の詩春風
草書小冊子一冊あり 此等皆頼春風の家のも

なることと推知するに難からし 其あるは前の久錦
美雲堂の平山堂と混ずる頁に割録せるも亦
此内の書き方、先に京都の頼を訪ひの時引
翼編の春風の家に在ることを聴きし印
与此の書を謂ふならん 但し頼潮の引翼編
を杉島氏所蔵なるものと云ひしも誤りなり也
尾藤の序に寿詞状し、日を記し難きこの書
を祀りて引翼の名を命ずとあり 此の詩巻中引
翼と賞月詩帖とは殆ど思ひし六冊あり二百
五十円と云ふ高価なり
九月十四日記
○竟に之の次印東紡に例の山陽後に時を稿す
先生の稿を写けば近く茅山に某氏に與へ

なる山紀世まあらわる、されはこそ山陽の常にて廣く
を作りなるの實を擧けありしとき、所謂らしきなる
實也其の書簡の寫しを依頼す、先生又四く樂
翁公に奉りしなる書にて、今の書家にある米庵この外に
翰の書目つけの外、これに花を持ちなるけなる者の、自ら
の稿本を出して米庵に押當るを依頼し、此と共
松平家よりこれを出して、あつけ此の時のその次男
び備なし、今や外史の巻頭にある山陽の自筆
●加が外史と共に保存されてある、さて市河米庵
家に以上の依頼を受けたる関係から山陽の
稿本のあつけたる説明、これらの後に楠本男爵に
帰し、今も其の家にあることである、又山陽の外史を

修せらる本朝通鑑を参考し其の書中に就て
定斎である鄙分を對照して見其の疑ふ巻
考し形跡のあると云つてみる、あれ等の大
部の書物は嘗て見ぬと無いものを山陽
はよく見ることも出来ぬ、自分これをまとめ
のお詫びあらう、其れをあはれ蒲の儒
あつた関係から自ら所持して居たその本を蒲の
本を借りて見たものあらう、政記の正文に
なりては全然史鑑に據つたことは明白である
ところで先生の對照した結果である、余も亦
根の家元石香斎の外に其の書記を書いたことも
并に其稿本の家に花盛することもあると語つた

或彦根の家来は此一文の銭を百両を費して之

と云ふる字を少々え之、千ト高らきを作し雑の

類ひあるの具しく費ましまして紀しおく（九月十

四日録）

○文部省主催で博物館に開く印刷物展覧

会に余の寸本を若干出陳すへしと交渉

あり、立派しながら余る取捨に窮し之、多くの数

を出すことは出来ねば、観覧者の注意を惹

くことも出来ようと[illegible]六七種を限らんと

八命じて取捨を難い、結局最小本で各種の

印刷を代表する者として左の十種を出すこと

まし之

九月十五日記

銅版　法華経　八巻

石印　四書全註　二冊

整版　伊勢物語　一冊

　　狀茶三藁鈔　一冊

　　石村畫訣　一冊

金属版　百人一首

法帖　赤搨草書巻跋　一帖

浮世絵　忠臣庫　一

　　桃太郎　一

　　風景図　一

以上

○蕉鐘録二冊 尾州の医山崎克の輯むる所、享
和元年辛酉四月尾張にて梓に上る、此書医事の数々
に係るものを勦綴し其の出典を考證す、一種杏
林の辞典にして、此も稀覯の書に属す、昨日坊間
に得て架中に挿むといふ　九月十五日

○余久しく史晨の隷書帖を得んと欲し漸やく一本
を購ふ、勿論舊拓にあらず、唯に漢隷遒勁の味
だも掬すべし、此碑建寧元年○石に勒するもの
即ち漢霊帝の時にて今を距る千七百四十餘
年前也、此帖二碑の拓本を合装す、書稍く大小
同じからず、共に孔子の廟に関係あり乃ち一は奏
首謁孔子廟碑一は奏銘にて一帖に合装するもの

二碑
は一石に刻しあるもの故也 筆者未だ何人なるを知ら
ず、史晨は魯相とあり、石は山東曲阜にありて
字面湮滅するもの少なからぬ、随つて読むこと甚だ
難からず、方若が著す所の校碑随筆に考証甚
詳也、参考すべし　九月十六日記

家蔵漢鐵錢碑拓本一幅あり、今校碑隨筆
を閲するに偽刻の部にあり、尤く全文を録す
新政立石隷書陽文鐵鑄以四角作錢形
故俗名鐵錢碑 更有從此木刻者
家蔵の拓本未だ此木刻と否とを詳にせ
ず

家蔵又李仲璇修孔子廟碑一帖あり、此の碑

華ハ左の如く記せり（全文を載す）
李仲璇修孔子廟碑正書碑陽二十五行行五十
字碑陰三列首列在額後七行第二列二十五行第
三列二十九行側一行書人題名王氏金石萃編疑
為後人妄刻有額篆書陰文六字在山東曲阜
興和三年十二月
明拓本第八行尚想伊人四字未損渤次之嘉道
年間拓則尚字上大半與伊字右半可見人字完
好餘多半字或筆道者不備舉

○紅の異の臙脂を何よりも取るものにて、或ハ植物
なりと思ってありしが、蟲ありて仙人（サボテン）掌ニ寄生する

蟲よりも絞り取る液を乾かして得るものであること
ニ分つ此ハ桜精一つも其図を示さんとその女
の図を西洋の書冊中のものであるによって取
めることとの出来ぬ、唯解説の文を左に抄録
する

蟲を所謂虫臙とよぶ（cochenillas）又紅虫或いは
金花蟲ともよぶ、此の蟲の雌虫は臙脂の液
を有す、メキシコ及び天然の繁殖する仙人掌（サボテン）
（Cactus Opuntia）に寄生繁殖しなほ、八分より
各國ニ栽培して此蟲を養ふ蔵す、牧畜の品の
銀色、黒色、微小品の三種ありて、銀色のもの
ハ最上品で次ハ尾後の品ハ色地なる、里色のもの

賀川さん ねぇ此 Shakespeare の著者は Thomas Looney
と云ふ人が 英国の学者か 論争して居ります
にて著はしたる 名 一九二〇年の出版
此著にオックスフォードの第十七世 Earl（伯） Edward de Vere なりと
新説を唱へて居ります 此説は Bacon 説
新しく発表せられたる 人と別物なり 説は 例 年
等説があり しかるに ルーニイの説 第四五書 （円）
かくしせられたり
大正 年

蚕の蛹の虫で、微小なるまだ交尾に達せしめ
ものと云ふ 何れも小粒で一匹の重さが一ゲレーン
の十分の一ぐらいなる丈で漸く一斤 臙脂を作
虫を取り又は酒精に浸し其の色素を円板形
の綿に浸して乾燥したもので、其主成分はカー
ミン酸で、普性アルカリに溶解し、色は美
麗な紅色を呈する
○早稲田中学の数学の先生 田辺尚雄と云ふ人がある
此人音楽の研究に深く、近頃朝鮮と支那
王家の楽器を観て、音楽の事を見聞し、之
九は八寸大紙模のものが数あるが之れを鳴らすは
二里の遠くまで聞こえるはずのものが、やまさかイヨン

ガンの頃に模織仕掛で奏するものもあつた。此等一式の楽を奏するには楽人六十名を要すると云ふ。日本の朝廷に行はるゝ雅楽は朝鮮と支那楽の渡来したものであるが、両国の尺に此の楽が既に真に所謂る雅楽の為めに日本に来たのは朝鮮から来たのではない、これは朝鮮の公式の楽ではなくて俗楽であると云ふことになつて、何故といふに真の雅楽なるの日本に伝へられたのであるからである。或は朝鮮では之れを措んで殺したのであらうか、或は餘りに大規模であるので、俗楽で間に合はせたものであらうか、其んなことは今日の研究者の説に譲る。朝鮮に存するものは

斯消毒の如き化學的方法も全く施すに由なく、一簣にして九仞の功を缺くが如きことあるに至ることが有るではあるまいか、何時如何なる場合に於ても最も禁物とする所は行き當り張つたりの山師的經營である。將來の園藝業者は先づ第一に精細なる打算の明と、着實なる合理的經營法の採用とに基かねばならぬ、然してまた之れが其の人をして最後の勝利者たらしめる唯一の手段である。

果酒の釀造も有望な事業の一

最後に言はねばならぬのは果酒の釀造に就いてゞある、言ふ迄もなく果酒の釀造には之に專用の特殊な樹種さへもある程であるから強ち形の惡く出來た果實や一度蟲害を被つたものや、及び成熟前の落果のみを利用すべきものでは無いが、其の樣な販賣に適せぬものゝ利用を兼ねて一地方に一個所位宛、組合風に果酒釀造場を設けると言ふことは、一面廢物利用の方法ともなり、他面何等かの事情に依り販路の杜絶した場合に於ける調節の機關ともなつて、思ひの外に有利なものとなるかも知れぬ。將來朝鮮の果園業者は此の方面に對しても充分の研究を行ふべきである。

勸業模範場の夏

鷄のお父さんに逢ふ記

勸業模範場は水原驛から十七八丁の所にある、これや之れ全鮮農事改良の策源地、今や園藝は纛島と德源の、棉作は木浦の、牧羊は洗浦の、牧馬は蘭谷の各支場所管に移されたりとは言ひ、その全斑を

『昆蟲を研究する爲めに故意と放任してあるんです』と言はれた先刻の説明が胸に浮んでは『成程なア』と感心する。例へば名和さんの仕事などに見ても、昆蟲の研究と言ふものには可成りの興味が伴ふものらしい。此處に研究をして居るのは有名な岡本博士、梢に置く露、葉末に宿る雫に濡れて研究に沒頭する熱心な學者の姿も想見さるゝでは無いか。更に本館の背後に廻れば數知れぬ程の試驗鉢の一個一個に一株宛の稻が植ゑられてある、蜜蜂の巢箱もある、そしてその間を鮮人の人夫が往來して居る。――たゞ併し、場内は一般に雜草がよく茂つて居る、これも『成程なア』と感心して置かう。

假母器の傍に笑ふ

後田さん

先づ、小奇麗な鷄舍の周圍に群る雛鷄の數の多いのに驚かされた、絣の着物を着た横斑プリモウス、雪の樣に白いレグホーン、それと茶つぽい色の名古屋コーチンと、

同じ線に孟中里と言ふのもある、新義州からの戻り道茲を通つたので『孟中里禮を孔子に問ふと言ふのは論語の何卷だつたかれえ』と聞えた所、友達は勿體らしく『そりや君第八の中にあるぢやないかい』と答へた。⊡聞く奴も聞く奴だが、知つたか振りで平氣で答へた友達の出鱈目には拙者も殆んど愛想が盡きたと言ふ程夫れ程左樣に東西古今の學に通じた拙者も、路下と言ふ驛名は何と讀むのか判斷がつかなかつた。⊡但し、新義州の手前の白馬、石下の兩驛は是非とも白うま、石おろしと讀んで貰ひたいものだ『はい、此の兩驛はつい先頃迄信越線にありましたのを鐵道省の都合で此方に移轉いたしましたのでムりまするで』⊡更に京元線には西氷庫があり、往十里があり、清凉里は凉しさうで議政府、龍池院、釋王子等は夫れぞれに蒼然たる古色を漂はせ、漣川と言ふ名前は確かに美しい。⊡

會寧で發見された

加藤清正部下の遺骸

兀良哈遠征當時の戰死者か

朝鮮最北の終點驛である咸鏡北道の會寧驛では、現在の構内敷地では狹隘であり汽關の運轉に困難を感ずる爲め滿鐵側では敷地擴張の計畫があり、約八百坪の地域の埋立を爲さんとして去る七月廿七日より工事に着手し目下驛前にある

鰲山と云ふ砂山の土砂を鑿り取つて臺車で頻りに運搬中であるが、八月中旬に至つて端なく大きな古墳に掘り當て驚くべき多數の人骨が發見された、古墳の大さは縱三十尺巾十尺高さ約四尺の廣さで一面に人骨が累々として堆積されて居た而して其の人骨は不思議にも

頭骸骨は一つもなく脊髓や肋骨や骨盤や四肢許りである、而も之等の人骨は皆餘程の年數を經たものらしく棺らしき木片すらなく普通鮮人の墓地でない事は素人眼にも明かである、察するに鬼將軍加藤清正が兀良哈遠征當時の戰死者で此處に合葬埋沒したものであらうと土地の鮮人古老等は一般に噂さして居ると云ふ。

鬼才ワグネルの

大管絃樂にも優つて

雄大で典雅な朝鮮の雅樂

朝鮮の雅樂は殷の皇族箕子が自國の滅びて後、周の治下に隷屬するを欲せず一族を率ひて朝鮮に逃れた時、同時に携へ來つて傳統今日に及んだものである、と傳へられて居る夫れ丈け典雅で且つ雄大なものである。昔、支那の大聖孔子は禮と樂とを經緯として其の學的大系を作り、仁の一道を高唱して小は人間各自の起居より、丈は一國の政治迄を律せやうとし、此の思想は軈て儒教となつて民國の今日に迄及んだのであるが、此の重要なる東洋古代の音樂は、夙く其の本元たる支那に煙滅し

比隣の弱國たる朝鮮に却つて其の命脈を保つて居たと言ふことは、實に驚くべき奇蹟的の事柄と謂はねばならぬ。勿論それは朝鮮に移されて後も長年月間幾多の推移を經たものであるから、それが直ちに殷周の古樂であるとは斷言し得まいが、兎にも角にも東洋最古の音樂が現代に殘した唯一無二の片影であるとの意味に於て、朝鮮の李王家の雅樂は寔に好箇の紀念物であり、甚だ貴重な研究資料であると言ふこと丈けは否むことが出來ない。然らば此の雅樂は果してどんなものであらうかと言へば、吾等は先づこれが大體に於て

宗廟文廟の二樂に分たれて居ることに注意せねばならぬ、即ち宗廟樂は李王家宗廟の祭儀に用ひられ、文廟樂は孔子の祭儀に用ひられるものなので、兩者共に軒架樂あり登歌樂あり、之れに合せて宗廟文舞と武舞とがあるのであるが、是等の音樂は何れも獨逸の鬼才ワグネルの大管絃樂にも優り雄大崇高を極めたもので、樂手の數は少くとも百二十人位を必要とし、時に或は數百人の合奏を要するものもある、從つて使用する所の樂器の種類や構造にも現代の我々には思ひも及ばぬ樣なものが多く例へば

非常に大きな鉦を音階の順序に從つて十六個並べて、之れを打つ樂器があるかと思へば、磬と言つて上述した鉦の代りに大きな石の板を同じ數だけ並べて之れを打つのもある、塤と言つて恰度小さな水瓶の側面に穴を穿け、上の口から吹く土製の樂器もあれば、木造の寢た虎の背を竹の篦で擦つて音樂を奏する敔と言ふものもある、以上磬にしても塤にしても敔にしても何れも三千年以上の樂器で、其他之れに類似した珍奇な各種の樂器を組合せて演奏するものが雅樂なのであるから、たとへば磬の如きにしても之を近く聞いて居れば其の

賑かさも亦格別であるが、遠方に離れて靜かに之れを聽けば實に典雅な美しい調和を保ち、眞に『聖人の樂である』と極賞した孔子の心事をさへも偲ばしめるものがある、朝鮮の人の話に、三里（換算約十町許か）を離れて初めて本當の樂の音を聞くことが出來ると言ふのも、強ち理由のないことではない。然るに我が國は中世迄支那は勿論、朝鮮よりも凡ゆる文物を輸入したに拘らず、我が宮中の雅樂は之れを朝鮮の夫れに比して全く其の内容形式を異にし、即ち殷周直傳の音樂は遂に日本に輸入せられなかつたのは果して

如何なる理由に基くものであらうか、勿論夫れには種々の原因があるであらうが、例へば此の磬の如きはそれが非常に大きく且つ重くして、昔の小さな船では運搬に困難を感じたのと及び之れが製造を内地に於て試みやうとしても、之れには特殊の響を出す火山岩たることを要し、内地に於ては其の岩が發見せらるゝに至らなかつたに依るものであらう。兎に角李王家の雅樂は斯くの如く立派な貴重なものなのであるが、之れも今や日に日に衰亡を來して、樂手の如きも馘首の結果これに精通せる者は

七十餘の老樂手一人限りとなり、七百人の樂手は今や減員に減員を重ねて五十餘人を剩すのみとなつた。唯、音樂は一旦滅ぶればまた復活の見込は無いものであるから、恰かも興廢の境に立つ朝鮮の世界的古樂に保存の道を講ずるのは今、現在を措いて他に無いと言ふことは一般心ある人々の注意を要する點である。尚ほの外朝鮮の古樂には俗樂なるものあり、宮中の宴席に演奏せられて居たが其の實質は雅樂に比して餘程劣り、普通の民間樂に至つては淺薄下劣到底聞くに堪ゆるものではない。

[illegible]
は朝鮮にも未だ未だこれを朝鮮の公式の
樂でなく俗樂であると云ふて居るので何故と
云ふに真の雅樂は日本に傳へられたのであ
らうか、或は朝鮮で之れを捨てて殺したのであら
うか、或は[illegible]であるから俗樂で聞こ
えないものであらうか、[illegible]ことが今日この
[illegible]朝鮮に存するものである

ゆるも古[illegible]のみならず東亜の支那古代の音楽
の面影をこれに偲んで観るものといふべし
右の記を以て[illegible]朝鮮[illegible]を[illegible]利して、携へて
読むべし、朝鮮雅楽の事あり、余の多く聞きたる所を
[illegible]世、即ち参考となるものゝ其の記事の切抜
きとゝめ[illegible]

九月十九日記

○早稲田中学も創立二十五年を経て近く
十一月頃其の紀念会を開くことゝなりて居る、自分

斯消毒の如き化學的方法も全く施すに由なく、一簣にして九仞の功を缺くが如きことあるに至ることも有るではあるまいか、何時如何なる場合に於ても最も禁物とする所は行き當り張つたりの山師的經營である、將來の園藝業者は先づ第一に精細なる打算の明と、着實なる合理的經營法の採用とに基かねばならぬ、然してまた之れが其の人をして最後の勝利者たらしめる唯一の手段である。

果酒の釀造も有望な事業の一

最後に言はねばならぬのは果酒の釀造に就いてゞある、言ふ迄もなく果酒の釀造には之に專用の特殊な樹種さへもある程であるから強ち形の惡く出來た果實や一度蟲害を被つたものや、及び成熟前の落果のみを利用すべきものでは無いが、其の樣な販賣に適せぬものを利用を兼ねて一地方に一個所位ゝ組合風に果酒釀造場を設ける法ともなり、他面何等かの事情に依り販路の杜絶した場合に於ける調節の機關ともなつて、思ひの外に有利なものとなるかも知れぬ。將來朝鮮の果園業者は此の方面に對しても充分の研究を行ふべきである。

勸業模範場の夏

鷄のお父さんに逢ふ記

勸業模範場は水原驛から十七八丁の所にある、これや之れ全鮮農事改良の策源地、今や園藝は纛島と德源の、棉作は木浦の、牧羊は洗浦の、牧馬は蘭谷の各支場所管に移されたりとは言ひ、その全斑を統べて勸農の大本を握る所は矢張り此處、場長橋本博士は多年篤學の紳士として聞えてゐる、記者は仲夏の月も終るに垂んとする一日の休日を利用して此壺を訪ねた。

滔々として落つる 西湖の水

綠滴る路傍樹に限られた眞直な道路の上を、左手遙かに蠶業試驗所の建物を望み乍ら俥は靜かに馳つてゆく、兩側は可成りの出來榮ゑを示した廣い水田、草を除る農夫の白衣も繪の樣なれば、その間に悠揚として立つ白鷺の首は其處此處に點出して、四邊の風物に更に陸離たる光彩を添ゆる、殊に模範場直營のものでもあらう、道路の右側は既に耕地整理を了つたもので、整然たる田區は遙かに遠く彼方の丘に續く、あの丘の邊こそは即ち名だゝる西湖、その左手一段高い所に聳ゆるのが勸業模範場である、『あれかい』『うん、さうだよ』と話もならぬ唯一人、曳かれゆく程に乘りゆく程に小さい板橋に着けば、四邊には氣持の好い内地風の社宅が點々として、右手に近く見ゆる西湖の落ち口には、つい先頃までの長雨に增した水、滔々と巖に激して雪の樣に白い。特に一の橋と言ふ名にはお宮詣りと言ふ感さへも含まれぬではない

昆虫研究のための 荒廢果園

休日と言へば出てゐる人は數へる斗り、耳ならず別に案內をして貰ふ程の必要もないので、快活な淺田技手に敎へられたまゝ關前の道路を左に折れゝば、成る程荒廢した果樹園が三四反步、夏らしい雜木林の茂みの間に窮窟さうに擴つて居る、苹果梨それに何やら異態の知れぬモノが枝も撓わに着いた林檎の樣な樹、そしてその下には雜草が處得顏に蔓つて居る、『昆蟲を研究する爲めに故意と放任してあるんです』と言はれた先刻の說明が胸に浮んでは『成程なア』と感心する。例へば名和さんの仕事などに見ても、昆蟲の研究と言ふものには可成りの興味が伴ふものらしい。此處に研究をして居るのは有名な岡本博士、稍に置く露、葉末に宿る雫に濡れて研究に沒頭する熱心な學者の姿も想見さるゝではないか。更に本館の背後に廻れば數知れぬ程の試驗鉢の一個一個に一株宛の稻が植ゐられてある、蜜蜂の巢箱もある、そしてその間を鮮人の人夫が往來して居る。――たゞ併し、場內は一般に雜草がよく茂つて居る、これも『成程なア』と感心して置かう。

假母器の傍に笑ふ 後田さん

先づ、小奇麗な鷄舍の周圍に群る雛鷄の數の多いのに驚かされた、緋の着物を着た橫斑プリモウス、雪の樣に白いレグホーン、それと茶つぽい色の名古屋コーチンと、鷄の種類は以上の三獎勵種だけなのであるが、遠望した所は宛然貝殼を粗撒いた樣だ、所へまた、異彩を放つ七面鳥の親鳥が二羽、胡散臭い奴が來たぞと言ふ顏付で遲乎と睨みつけ、軈てノソ〳〵と步いて行く。假母器の室には素撲な態度の後田さんが、恰かも鷄の幼稚園長と言つた格でポツリ〳〵と語る『皆で三百羽も居りませうか七十羽程は最早各道に配付した殘餘なのです、孵卵器には百二十個位入れます、孵化するのは八十羽內外でせうかね、それを二組に分けて假母器に入れ、成育して來るに從つて假母器の數を減じて、二十六七日も經てば器外の狹い所に出します、急に廣い所に出すと運動が過ぎて衰弱する心配がありますから。否、假母器にしても孵卵器にしても、少しの間使用すれば、跡はもう樂なものですよ』と、まあ慳うした調子である。此處の孵卵器は何れも伴田式である。

●同じ線に●孟●中●里と言ふのもある、新●義●州からの戾り道孟を通つたので『孟中里禮を孔子に問ふと言ふのは論語の何卷だつたかねえ』と聞えた所、友達は勿體らしく『そりや君第八の中にあるぢやないかい』と答へた。

⊡

聞く奴も聞く奴だが、知つたか振りで平氣で答へた友達の出鱈目には拙者も殆んど愛想が盡きたと言ふ程夫れ程左樣に東西古今の學に通じた拙者も、路●下と言ふ驛名は何と讀むのか判斷がつかなかつた。

⊡

但し、新●義●州の手前の白●馬●、石●下●の兩驛は是非とも白うま、石おろしと讀んで貰ひたいものだ『はい、此の兩驛はつい先頃迄信越線にありましたのを鐵道省の都合で此方に移轉いたしましたのでムりまするて』

⊡

更に京●元●線●には西●氷●庫●があり、往●十●里●があり、淸●凉●里●は凉しさうで議●政●府●、龍●池●院●、釋●王●子●等は夫れぞれに蒼然たる古色を漂はせ、漣●川●と言ふ名前は惜かに美しい。

⊡

叡●佛●嚴●は何となく歷史的な響を持つて新田義貞や明智左馬之助などを偲ばせ●葛●麻●は九州菊地の臣葛麻太郎左衞門源の重盛が、北朝方と戰つて主家滅亡の後來り住んだ所か怎うか保證の限りではない、耳ならず源の重盛など言ふ人は南北朝時代には居ない樣だ。

⊡

更に面白いのは朝●鮮●輕●鐵●の人●郞●、浦●項●間で、僅か十四許りの驛の中にも阿●火●や●牛●夜●月●などゝ讀みにくいのもあれば何々樓のお職とでも言ひたい●琴●浦●など言ふのもある、今假りに琴ケ浦とでも讀んだならば仲國ならぬ男とても暫時は馬を留めたく思ふべからんめれ。

⊡

同じ線の中の●土●方●は土方と間違ひ易く安●康●では頭の大きい魚を思ひ出させ、扶●助●と言へば即ち當世流行のクロポトキン伯の生れた所だし、孝●子●は即ち鎌倉●鬠●の下と同じく朝鮮名刀の產地なりなどゝ與太を飛せば限がない。

湖南線にて 山上、泉

江景をよぎりつゝ行くわが汽車ののろきが故に牛も驅がじ

ガンの類は機械仕掛で養育するものもあつて、此等一
式の器を養するもの又多く八十名を要すると云ふ

統べて勸農の大本を握る所は矢張り此處、場長橋本博士は多年篤學の紳士として聞えてゐる、記者は仲夏の月も終ろに垂んとする一日の休日を利用して此處を訪れた。

滔々として落つる
西湖の水

綠滴る路傍樹に限られた眞直な道路の上を、左手遙かに蠶業試驗所の建物を望み乍ら俥は靜かに馳つてゆく、兩側は可成りの出來榮ゑを示した廣い水田、草を除る農夫の白衣も繪の樣なれば、その間に悠揚として立つ白鷺の首は其處此處に點出して、四邊の風物に更に陸離たる光彩を添ゐる、殊に模範場直營のものでもあらう、道路の右側は既に耕地整理を了つたもので、整然たる田區は遙かに遠く彼方の丘に續く、あの丘の邊こそは即ち名だゝる西湖、その左手一段高い所に聳ゆるのが勸業模範場である、『あれかい』『うん、さうだよ』と話もならぬ唯一人、曳かれゆく程に乘りゆく程に小さい板橋に着けば、四邊には氣持の好い內地風の社宅が點々して、右手に近く見ゆる西湖の落ち口にはつい先頃までの長雨に增した水、滔々と巖に激して雪の樣に白い。特に一の橋と言ふ名にはお宮詣りと言ふ感さへも含まれぬではない

昆虫研究のための
荒廢果園

休日と言へば出てゐる人は數へる斗り、耳ならず別に案内をして貰ふ程の必要もないので、快活な淺田技手に數へられたまゝ關前の道路を左に折れゝば、成る程荒廢した果樹園が三四反歩、夏らしい雜木林の茂みの間に窮窟さうに擴つて居る、苹果梨それに何やら異態の知れぬモノが枝も撓わに着いた林檎の樣な樹、そしてその下には雜草が處得顏に蔓つて居る、

……鷄の種類は以上の三獎勵種だけなのであるが、遠望した所は宛然貝殼を粗撒いた樣だ、所へまた、異彩を放つ七面鳥の親鳥が二羽、胡散臭い奴が來たぞと言ふ顏付で遻乎と睨みつけ、聽てノツ〳〵と歩いて行く。假母器の室には素樸な態度の後田さんが、恰かも鷄の幼稚園長と言つた格でボツリ〳〵と語る『皆で三百羽も居りませうか七十羽程は最早各道に配付した殘餘なのです、孵卵器には百二十個位入れます、孵化するのは八十羽內外でせうかね、それを二組に分けて假母器に入れ、成育して來るに從つて假母器の數を減じて、二十六七日も經てば器外の狹い所に出します、急に廣い所に出すと運動が過ぎて衰弱する心配がありますから。否、假母器にしても孵卵器にしても、少しの間使用すれば、跡はもう樂なものですよ』とまあ恁うした調子である。此處の孵卵器は何れも伴田式である。

……新田義貞や明智左馬之助などを偲ばせ葛麻は九州菊地の臣葛麻太郎左衛門源の重盛が、北朝方と戰つて主家滅亡の後來り住んだ所か怎うか保證の限りではない、耳ならず源の重盛などゝ言ふ人は南北朝時代には居ない樣だ。

◉ 更に面白いのは朝鮮輕鐵の大邱、浦項間で、僅か十四許りの驛の中にも阿火や半夜月などゝ讀みにくいのもあれば何々樓のお職とでも言ひたい琴浦などゝ言ふのもある、今假りに琴ケ浦とでも讀んだならば仲國ならぬ男とても暫時は馬を留めたく思ふべからんめれ。

◉ 同じ線の中の士方は土方と間違ひ易く安康では頭の大きい魚を思ひ出させ、扶助と言へば即ち當世流行のクロポトキン伯の生れた所だし、孝子は即ち鎌倉雪の下と同じく朝鮮名刀の産地なりなどゝ與太を飛せば限がない。

湖南線にて　山上ゝ泉

江景をよぎりつゝ行くわが汽車ののろきが故に牛も騒がじ

ぬるも古陸細のもので東亜の支那古代の音楽
の面影をこれに依つて窺ひ得るものだといふ
右の紀を終りて昨夜朝鮮ホテルに於て利久揚つて
読みしに、朝鮮雅楽の事あり、余の知らぬ所を
知り得たり、即ち参考の為めに其の記事の切抜
きをここに収めておく

九月十九日記

○早稲田中学も創立二十五年を経て近く
十一月頃其の紀念会を開くこととなりて居る、自分
も創立と共につれに関係ある、幹事一同悉く来り訪
ねて種々の相談をしてみる。二十五年を紀念する為に
ハ一冊子を刊行する筈であるにつき、此の一文を懐旧

是迄は切実なる事を顧みず、努めて懐旧談と
して先づ増子（明治一年）の創立以来の沿革や性
行を仔細に話しも筆録せしめ、次いで此の談話を
筆記せしめたるは、十人計りの早稲田の同人と高田の国
府津の荘に観月に招かれ、坪内と余とは其の荘に
一泊することとなりしが、遂に床を並べて種々談話を交
へ、坪内の中学に教へ居りし時の事に迄及
びしが、坪内は慨然として、自家の行径や苦衷やら
を語りしは、自分も多く忘れてゐたることのみ多く、記臆
を喚起したることもあり、しかも逍遥の懐旧中の如く
互くべきものと思ひ、併し坪内自分語るを好ま
ぬとこと、自分の話中の如く更に筆記せし

めん歟、逍遥の語るがやうには
大隈英麿は校長時代入りて教へをとらる英麿
退くに迨んで其後を承けて校長となりしは、教へ
なりし間は四年、校長在職三ヶ年通じて七年
間に亘る、此の七年間こそ坪内の文学と芸
術上最も大切なる時であつたが、謂ゆる潮の漸やく
満ち来る時であつたのが、此に就て言へば坪内の
方を苦しめたのであつたとして中学の教へと
なることに就てハ主として倫理の科目を受持つ
譯ともあることで、文芸とは絶縁の形とならざ
るを得ざるのは、是が先づ大苦痛であつ
た、早稲田文学を逍遥が力を入れめて自ら

ら編学したものであつたので、これを擲けせるを
得意とし、此の能役の四人の手に掛つたのを此時
であつた、逍遥が去りし当年稲田の多くの学徒
を教育しつゝある無論教育家であるが、中等
教育と云ふものは全然経験が無かつた、其又其の主とし
る所の持課目である倫理は従前年々手をつけた学
科でも無かつた、何しろ一心不乱である逍遥は
其の者つの観念を抱いて此の新たなる教
育世界に接したが、さあ命を身を捨して見ると当
時の中学教育と青年の不道徳不合理の
ある露骨なるもので、氣にかゝつて
とひろびてあつたが、逍遥の性来纖細な何事

もの持ちの氣質の人であるので、あつ時思ひも
中学の教ゆ方を実地に見ると、あるたびに中学の
事もなしとのであつて、當日小学へ出かけて
実地、其の授授を見たことものであるが、逍遥は
其時全く驚いたが、校長や教師ニはどうにも
青年を集めて生徒がしいこともするにも文う
ものでなけれども、それは一つの年中集と解
りいたる授業をも唯此形式的な事による過ぎ
ぬ、そしも多数の少年たちは或る時に起立して
謹聴を様めてはならぬが、授業は漫
とんで、ここに事ひとつ多少と深く感じて是
れから倫理を教へるにも従前のやうなる教育家

小説にてもそれは新しい風を案じ、どこまでも
古学を本位に且つ古学も同様なる一種
の倫理の講義をやつたが、勿論この平易の講義
殊に陽明一流の臭味ある講釈を聞くる、多
くの人もしくは西哲の著述を多く翻譯したる
如き講義の筆記を読むよりも全部存して居
らぬ、唯だ是等の教へますしのおもむけを平易に
の講義、殊に倫理訓として古く載せたる
ぐの設令は甚だ書より青き道さんとするもよ
れり下等の講義から出たしとのであるが、陽明を
示すの小学の教科書は種々の錯誤があることを
國しそ全く自家の案で作りたるを一二の書

扨て出版したものゝ七種の文体なる近くありて居る
これは蓋し法は其時のものきめくのよびある、
伯道遠き教授法や教育系統にいふくの□
案を抄したの外何分にも文部省の干渉のやの
ましく二進も三進も行かぬのに最も困りい
つも不愉快を禁し得なかつたとふあて居る、
此の頃坪内逍遥やチラホラ自然主義の思潮が這
入つて来て登張竹風さんなどが之れを鼓吹を初め
高山樗牛なども同しやうなことを喧く出すと云ふこ
となつたのが、坪内などは自家の立場から之れを
反対して、一旦抑つた藝壇の覇権を執らうとするも
得なんだ、これその其後後葉諸文紙上に連載

されは馬骨〈人言〉と評する有名の文章なし、教育
界の公売論地あるの公売元、破鈴ら顕正と努力めし
なれは、それは中学を職として代び、悪名であらん
（九月十九日録）

九

直ちに遅く出ると北の七年ぶりにワラカワメ小言を始める
餘り本意でも無つたが、南と申つれ、南つて見るとも日々
ソ小学の方がよい様と思つたが（どうせ老るなら）
君等の早稲田大学と身を投じて老つてゐる
るのは自分も文科の教授にもなつて居るが、彼
とかく楽なことを老つてゐる様な思ひつる氣
く満足の如老つたのであるが、中学を辞めて
もよいと云ふ時まで業を育り難さうに笑つ

九

口四府漆の高田別荘に招かれたその日早稲田〈田中穂
三志教授の父手招びありた〉乃ち坪内、浮田、松平（康四
牧野、菊地、梅若、杉山（重義）杉道と余で、歓月と云ふ
其裏で早大の学長問題を議論したが、目的もあつたか、晩
餐の席上高田さんと共に大学の経の纔を語ると、云
早何名を辞解後するを好つて貴論も無つたが
教授達の窮状を説くことや手続の不統一や種
々の不平話も出て、現るまでの来味巻かを要め
する様なあまりも出たが余程と弁する不あつて接待の
手ですく満足から、余と坪内の如何階有りて言人の高田
と共に開話し除い退さう知らんとする美術会のます、

勝り余りある浮片上生子才の如きなる文化運動は
今のしくかを入れさんか取繕ひ泉東なく美術会なる文士
ある手すまとき展覧会にあらず、演奏を四方に募る
ありても文化運動と備合する方便利なることの説
を唱へ以所高田と異なる処あるべしと主張し増田も
其論議を尤も有る者の辞郎に文学をつなぐこととなる
つれ、此の同人と高田の荘の山中すを継綱し、改正匡の
名を命じれ十緒を班捨し此目ハ左も見るべきを超
居一丈ばかりなる美しき咲き茂で其の風情
目咲き乱れて地をも道とんとしてゐる風情を
十緒の滴れてゐるが真に見ものであつた、十緒
ある趣ありて一つの山塁と三個の穴居の跡のあるいは●

渓流に架する橋に一つの出来た此橋を皆な何とか●
名を要する（旧名も無く）出屋住名も出来たので改正匡もすべ
て新名を以て之を称しておるが中々住
名もあるけれど帯宮に立てておもしろうがあ
る、第一此荘を寄宿荘と云ふなど橋子に高
たいまびあらう路の露の前で一両に風韻の無い
門をもつうのこと、茶室を真冷庵、庭をす、
むしのうは、橋を小闘の名し、道をはがろの
道、山をおすびのやま、居をそろけのおこの、山上の
亭を志まみのいき、とぞにれつけてみる、何のも口す
やすらうす完すくいれば、主人自分も一つも記臆して
ておらぬ、今めしく工風を要する余は彼の如く

気違ひと云ふ比　（九月二十日記）
の喧する候も西川ちてる　あめ子と浅草を遊び候の
帝國館に入つて見ると、さきの阿部磯雄の引率せし
米国へ渡つた早稲田野球団の行動を秘術合せしの組音の
支那北で撮影したものが、三巻となつて活写せられ
説明をする柳某の高邁なる義を受け以続
因のあると云ふも、久しく振り回を録するも大会歓
聲の中でお伴つてるちよと云ふ挿すことも説
明の間に挿む、奏楽あつて早大の技能を奏する
早稲田気分の場内に漲り自分も聚と和して
覚へず拍手し如、米国の某野球グラウンド
に我野球団の試合を為す所、日本三アイ

『渡米せる早稲田選手一行』

ランドの於ける種々の運動前我等
と我一團に足あしるもとも実とのる我等
共備あるこの如き感あありて、これ
より先三の前に同人の阿部の
回顧を思ひ出折阿部を象しく
渡米中の報告を公にせ、野球部
行の米国を於て我野球日団を遇す
るものも行きて届き三千某市の
如き某大学生成る停車場を迎へ二
十台の自動車に載せ前頭一
台の自動車に先生の写真を載せ余
中歓呼の声をも過ぎ某所と達すると

市長出迎へ歓迎の辞もあり、言あまるものもありしといへり
単に自分の歓待として滑稽しれとするも迚も個
頼みて歓迎を受けるは一寸小恩も忘れぬ 出来ぬ事
うけれとても こんなことの無いとは云ふまでもない
と稀々のことを少へれ後 北の映画を見れども
直助けも一層興味を覚へれ

九月二十日記

[illegible]の道選と就て河翁の注釈もの[illegible]同ひ候ん
とまでの一番よいことを聞ふれ[illegible]道選ものダイトン
(Deighton)の二番書しいと拙されて、北人[illegible]英人ひ印
度の大家ひ長く河翁の遺産を受持ち[illegible]注釈
[illegible]持ち東洋人の比方を[illegible]比とある[illegible]る所、日本人の為
めるを道選[illegible]であるを[illegible]の巻を得れ 思ふに東洋の柱

てとダイトンと書き通して河翁の二大通人とするべきであらう

同上記

和泉佳一君碑銘

世之論我越勤王士者嘖々稱村松七士而知五泉有和泉佳一君者鮮矣當幕府末造君結交於四方志士与奥平謙輔藤本鐵石等親善如七士常出入其門有所參畫而七士斃非命名播一時君則下獄得赦其名遂不顯矣今茲大正○○郷人相議建碑於郷社之側以圖不朽和泉氏為本邑著姓先世圓斎善和歌聖上之北巡也献其著雛囀集供乙夜之覧其子文澄亦著氷壺集君実其嗣也少好学以

孝聞初聞鐵石等挙義兵於京都踴躍不
禁夜留一詩出走於京師到則鐵石敗死
志士散亡君知事不成潜行摂津伊勢之
間遍訪同志帰告村松藩士以京師事情
慶應二年坐村松七士事繫獄未幾赦帰
明治元年征討将軍仁和寺宮臨其家西
園寺壬生諸公従焉賜物賞志実為異数
及中興業成君則絶意仕途専従事拓殖
以明治五年二月六日終享年四十八葬
某地君以一布衣慷慨憂國其義固不譲
七士而其名埋没可乎嗣子叢吉孫信平

皆歿家道不振季弟佳平兼後佳平余従
弟也夙航樺太従事開拓常以興復為念
請余作碑文余嘉其聿修不忝祖先也不
辞而銘之銘曰
至誠憂國　就實去華　其名不著
忠義傳家　屹然貞石　纏以煙霞
深々神域　仰蒼咨嗟

乞正

其時代職として右の稿を示さる、往一書を余の両字の

孝也、此頃以童話八幡境内に建碑の企あり、之は其の碑銘の揮毫を県下八名の加藤を経るものなりと云ふ

（九月廿日録）

〇本銀町の片山広隆は肉腫の病に罹り久しく治療中の田中非一ケ月一寓前より肺炎を起し危篤と云ふ
を以て令嗣福留に嗜に永訣をなす、偶と院長と其
鍵を全す、此人片山四嘉の子息にして体格雨髄
なし青年、雑誌中一話をおもしろき見（[illegible]
此頃ランドゲン専門の医者と片山と共に出入
あり、其の六人は佛[illegible]兒あらし、それにつき特
山田くこれ式[illegible]の作用によるなる
え、[illegible]婦人の[illegible]巣を識知

まるの力あり思ふもまたも精を絶つを得べし、故
を以て之れを[illegible]施すに[illegible]特に[illegible]
の侵し得さる鉛製の腰巻を以て腰部を[illegible]
ふを例とすれども、治者に[illegible]せずとて限らず、今の
六次時揃ふも子あるをランドゲンの作用は[illegible]
ちえと

九月廿一日記

〇此等南日坊間出を漁り[illegible]江村の著二種を
得たり、何れも[illegible]あるの江村に縁因あるや、余江村
の[illegible]夏[illegible]を[illegible]張し其の出書に[illegible]あるを知
るのみにて其[illegible]を知らさるなり、[illegible]南の得たる也一は其の
重訂に係る[illegible]ノ[illegible]絶句一巻江村の訪[illegible]
とす、江村の詩[illegible]山[illegible]の[illegible]に係り、[illegible]年刊

彦根の小野田葆人の刊する所巻ゝ山
陽の詳解あり、山陽の推奨を極む、其の朱
批と時を因みして朱の如くは詩ゝ蓄へたる如
遇不遇あるての、山陽朱ゝ比して注して遜色す
ることものゝ評也、三體詩ゝ木活字本
また熱南の大塚弘士穀の解法あり未だ何人の上
梓するを知らされども二書共ゝ稀れな観る所也此の
て架上の珍とするも亦不可のあるなし
○予山陽の遺文を輯して一書となさんと志し宿昔
のまゝ輒ち録し其の漢文と國文とを問はさる也唯
此隨時雜冊ゝ録するの故ゝ、今之冊子数百ゝ達
し容易に検出する能はず、因 梅田初めより將ゝ

一冊を定めて載録の用ゝ供せざりしを、頃者坊肆
帙入ゝ二冊本を得、唯此頗る味ある朱界を排印
するの美濃紙の白也、殊ゝ上欄の餘白甚た廣くして
紙又唐紙也、余之れを獲て思へらく、此の冊子
山陽の遺文を録する又充つべしと、即ち兩の
て詩文書牘の多く集ゝ漏れたるものを採録
し猶生ゝ山陽が卷ゝ頼氏の遺文を收めて
略々半冊を出しける、是れ山陽朱批ゝ
諸家を論ぜんとするも拾ふ可からず
文も一二集中ゝ存するものを混入しあり
るは隨つて録せん又隨時録し更ゝ
遺文を探ることに勝むの時を待たざる可からざる也

（九月廿一日記）

○高江村の集に曰く

客持郎河陽渓山秋霽図巻索値甚昂
無力購之題三絶句以為我有也
瀟々秋岸風半吐呑丹楮青入墨了無痕偶然任眼
為吾有何用儲嚢付子孫　節一

物を欲して得るに力無き時詩を賦して吾有と為
す、是詩家の一方便也、余図書癖ありて
書を購ふて此類のこれを保存することを得ず、
而して余は今津半生の日村住書を得る為に雑冊と其の要を注
しするを例とす、敢て江村に倣ふにあ
すと雖も、是亦書の亡佚に備ふる一法とするを

得んとす、乃ち書は亡ぶも記は乃ち存す、高江村の輩
法に倣ひば、記ありて書亡びすとも亦之を得べし
九月廿一日記

○今津八一にも大分郡臼杵の石仏を得たときに
写しなるもの三十数枚贈らる、此の内満月寺の
石仏尤も多く、権現堂、植田、緒方、にあるものを
も交へたり、其壱局なること驚くべし、手法
も弘仁あたりのものに似たり、中に石像を基として
塑土を加工したる一種のものあり、鈞く夥しく
且つ何れも名品と称すべきものなり、何処より是れらの
鎔像せらるゝ、金銅仏のみ重んぜられ石仏の閑却
されたる事といふべくと雖も解し難し、当満月

寺のハガキの内に炭焼吉兵衛の石像あり、又其
の長者の屋敷にある佛像二三を見る 此の吉兵衛
果して何者か、此等の佛像或は此の長者の寄
進に係るものならんも知れず、荒し 約する事も富
の石佛 印杵あることを見て知らは先頭
別府へ行きし 際に訪ねまく ○こうしれ
遺憾に存じさる也

○大隈邸に例のごとく開きたる文明協会の茶話
昨の九月廿三日記
会席上田桐生の高等工業学校教授高桑
代吉ハ石油工業に関し三時間に渉る講演をやつ
た、此人は石油の事ハ能く委しいもので、参考とな
る様なことも多くあつた、其の全部の筆記は協

会の講演集に載せる筈だ、ここには唯其の
要旨を配布し此要のみを収めておく、但し一二の事を
録しておく

米国は世界に於て尤も多く石油を産する国
である、又尤も多く石油を消費する国でも
ある、石油の産額では英国は及ハないが併
し英国は其本国に産するのではなく属領
地に産する、其の属領地は偏在してない 甘く
分布してゐるのだ、産額のうちで ある丈の
ものは、船舶などの消費する分を節約
今では米国之を買込んでゐる、米国の様な多
量の石油も石油を足るとはいへ、今の消費

殆ど幾許の年間続く丈の埋蔵量がある
かと云ふと、調査者に依りて十七八年位
しか続かぬと云ふことである、乃ち二十年も経
たぬ内に尽きると云ふのである、米国は神経を痛
ましてゐると云ふ、其処で種々積極消極に
油を殖すことと又油を倹約することと其研
究もし奨励もしてゐると云ふが、ここに頁岩
油と云ふものがある、これは Oil Shell のことで
或る岩石を蒸溜をすると出来るコールター
から出来る、其れを以つて石油に代用すると云ふ
ので、石油の欠乏を充す大なる方策の一つであ
る、これは英国を始め早く研究され一組の実地に

十二

研究されてゐる、米国に就て其の一斑を記
するならば、米国を始めユタ州コロラド州
等に此の岩石の山脈があつて、実に豊富な
ものださうな、これは約二百年位現在の米国の
消費に備ふるだけもあると云ふから、石油の
欠乏は二十年も経ぬ内に尽きるとしても
先づ一概に悲観するを要せぬと云ふ
高楽の話中都市の道路問題も喧しいが
ら大要高楽は亜米利加の道路を見倣へ結果
アスファルトの尤もよいと云ふてゐる、日本でも当
つてアスファルトを試みて釣り成績がよく無つ
たので、木道を可とする気味のあるけれども、よく

石油工業ニ関スル諸表

第一表　日本産原油分餾成績ノ一例

	比重	揮発油分（揮発一五〇迄）	燈油分（一五〇—三〇〇）	重油（三〇〇以上三九〇迄）	ピッチ	合計
西山原油（長嶺）	三六〇	二五、四	四九、八	二一、五	三、三	一〇〇、〇
東山原油	二八、七	一三、〇	四七、〇	三〇、〇	一〇、〇	一〇〇、〇
新津原油（小口）	一八、七	〇	一九、六	六六、四	一四、〇	一〇〇、〇
秋田豊川原油	三六	〇	一四、〇	六五、一	二〇、八	一〇〇、〇

第二表　日本及米国産原油価格比較

	日本産原油壱石代価 東山（浦瀬）	西山（篠田）	新津	米国原油壱桶代価 カリフォルニア（ミッドウェー油田原油）	ペンシルバニヤ
大正一年	六、九〇円	九、四八円	四、二八円		
大正二年	八、一二	一一、一九	五、六一		
大正三年	五、九三	八、三六	三、七三		
大正四年	五、三九	七、四二	三、〇一		
大正五年	七、二五	九、九七	六、〇六	〇、六二弗	二、五五弗
大正六年	八、二〇	一一、二七	八、八八	〇、八七	三、三〇
大正七年	一五、〇八	二〇、七三	一六、四八	一、一二	三、七五
大正八年	二四、〇八	三二、六六	二一、七四	一、二四	四、三八
大正九年	二〇、六八	二五、六八	二一、三二	一、六一	六、一〇

第三表　燈油の製出高及輸入高

年次	内地製出高（函）	輸入高（函）
明治二一年		二、八五〇、七七七
明治三一年	七〇八、五〇〇	六、七九〇、五四六
明治四一年	二、七〇九、八二五	七、二二〇、七八三
大正元年	二、二五五、七四五	九、六八一、一一四
大正五年	三、〇二〇、五〇五	二、二二七、三七七
大正八年	一、一七四、〇〇五	三、七三五、九〇五
大正九年	八六一、二九五	五、三九一、一三九

第四表　石油消費税徴収額

年次	金額
大正三年	一、五三三、七〇六円
大正四年	一、五三八、八六〇
大正五年	一、〇四七、一〇一
大正六年	一、一二五、五四六
大正七年	九九〇六、〇九三
大正八年	一、二一六、六一三
大正九年	七二六、二四六

第五表　石油製品相場（毎拾ガロンの價格）

年次	揮発油 日本石油会社 六二度者	揮発油 紐育月タンクカー渡し	燈油 日本石油会社 白一明	燈油 紐育月タンクカー渡	軽油 日本石油会社 黒花
大正三年	五九四円	一六八弗	三六八円	〇九〇弗	二一八円
大正六年	八、一四	二、三八	五一二	〇九〇	四、一七
大正八年	一五、一〇		一〇、三二		八、七〇
大正九年	一四、五三		八、四一		七、七六

米国

第六表　自動車登録数と揮発油製産高　米国

	自動車台数	揮発油製出高
一九〇九年	三〇〇、〇〇〇台	一五、〇〇〇、〇〇〇 瓶
一九一六年	三、五〇〇、〇〇〇	四九、〇〇〇、〇〇〇
一九一九年	七、五〇〇、〇〇〇	九五、〇〇〇、〇〇〇
		一八一七九

第七表　本邦石油類消費高

年次		揮発油	燈油	軽油	機械油
大正元年	内地産出高	四五、五六五函	二、二五五、七四五函	八四一、五八〇函	七四九、三〇〇函
	輸入高	二二四、五〇三	五、六八一、一二四	一三四、二三〇	三一五、三七四
	輸出高	—	—	—	—
	差引消費高	二七〇、〇六八	七、九三六、八五九	九七五、八一〇	一、〇六四、六七四
大正三年	内地産出高	二四〇、九二五	三、〇〇三、四一〇	一、〇四四、五七〇	九六八、六〇五
	輸入高	一七八、五九八	三、五四五、二二一	八八、六四五	二六三、三六九
	輸出高	—	—	—	四五、八三一
	差引消費高	四一九、五二三	六、五四八、六三一	一、一三三、二一五	一、一八五、九八八
大正五年	内地産出高	四二七、三九〇	三、〇二〇、七二五	一、五六五、九八〇	一、〇二八、九五五
	輸入高	七〇、三四七	二、二二七、三七七	一六六、五八二	二八八、三八五
	輸出高	—	—	—	六九一、六七五
	差引消費高	四九七、七三七	五、二四七、八八二	一、七三二、五六二	六二五、六六五
大正七年	内地産出高	六三〇、〇五五	一、三九九、一一五	二、八四二、〇三五	一、八二八、七七五
	輸入高	二七五、七八〇	二、三二七、六六八	一七七、〇三二	四七三、〇二〇
	輸出高	—	一六五、五八八	—	二〇五、三九二
	差引消費高	九〇五、八三五	三、五六一、一九五	三、〇一九、〇六七	二、〇九八、五〇三
大正九年	内地産出高	六六七、七九〇	八六一、二九五	二、四二二、九七〇	一、八三六、一九〇
	輸入高	六一〇、五九八	三、三九一、一三九	三四〇、一〇九	四九三、八六三
	輸出高	—	三六、九〇九	—	一三〇、六五七
	差引消費高	一、二七八、三八八	四、二一五、五三五	二、七六三、〇七九	二、一九九、三九六

第八表　米国鉄道並ニ船舶用燃料油消費高

	鉄道消費	普通船舶消費	海軍省消費
一九一七年	四二、三三八、五六五粨		二、〇七九、五八〇
一九一八年	三六、七一三、六六七粨	二五、〇〇〇、〇〇〇乃至三五、〇〇〇、〇〇〇	四、九九四、三一七
一九一九年	三五、三二五、〇〇〇粨		五、五三〇、九三二
一九二〇年	四一、七七六、〇〇〇粨	三八、四五六、三〇〇	六、〇五一、〇一九

第九表　世界列国産油年表（単位壱千粨）

	一九〇一年	一九一一年	一九一五年	一九一九年	一九二〇年
合衆国	六九、三八九	二二〇、四四九	二八一、一〇四	三七七、七一九	四四三、四〇二
メキシコ	一〇	一二、五五二	三二、九一〇	八七、〇七三	一六三、五四〇
ロシヤ	八五、一六九	六六、一八三	六八、五四八	二五、四九八	二四、三八二
ルーマニア	一、六七八	一一、一〇七	一三、〇二九	六、六一四	七、三五八
波蘭	三、三五一	一〇、五一九	四、一五八	六、〇五四	六、一五〇
蘭領東印度	四、〇一三	一三、一七二	一二、三八六	一五、四二八	一六、四〇〇
印度	一、四三〇	六、四五一	八、二〇二	八、七三五	八、四五〇
波斯				六、四一二	六、七五〇
埃及	〇	九	二六二	一、五〇一	一、〇八〇
トリニダッド	〇	二八五	七五〇	一、八四一	二、〇八三
カナダ	七五六	二九一	二一五	二四一	一九八

日本	一、二一〇	一、六五八	三、一一八	二、一七五	二、〇三〇
其外					
合計	一六七、四三四	三四四、一七四	四三七、七四〇	五四四、八八五	六八七、七七二

第十表　スコットランド頁岩石油産額

年次	数量
一九一〇年	七〇、〇〇〇、〇〇〇（英ガロン）
一九一六年	八〇、〇〇〇、〇〇〇
一九一七年	
一九一八年	八五、三四四、〇〇〇
一九一九年	八五、五九六、〇〇〇

第十一表　英本国輸入石油類数量

	一九一七年	一九一八年
原油	七石	
燈油	三、一九八、九六六	三、七〇〇、五三〇
揮発油	三、四八一、七五四	四、八二六、八六二
機械油	二、一九四、四九三	二、五五六、一〇五
燃料油	一一、七九七、一五〇	二二、〇八五、九一四
其外	八	〇
合計	二〇、六七二、三八七	三三、一六九、四四二

アスファルトを用ゐれば其力つよいと云ふてゐる、東
京市の道路を観るも思ふ自動車の壱萬台

又上つた結果として近年道路の破壊可成甚
しくなつて市当局も漸く根治策を案ずることゝ
なつたが、實に大事業である、第一期二千萬人
の四千萬圓で之れ終つて又四千萬圓、而して
此の二期の仕事を完成するまでに廿五六年の歳
月を要する、而して此の七千萬圓近くもの工費
を投じて出来る道路が二百萬坪と云へば多きに似
たれど市の全体の道路に対すると僅かに二割二
分に過ぎないものである、併し之と
しかもなほ之を修理するに一ヶ年五六百萬圓
の建築費を出すと云ふが大きい損失であることは
實によく打算して道路を大切に使用する自

動車の如きものゝ道路の改善の如きは其の使用
するガソリンを一當くことゝ出来る、其の當さ
得たガソリン代を道路費と拂ふとすれば相当
巨額の金となる、細かく打算したならば金の生
道ともなるのである、外國でも道路の築
造は其の道の両側の店舗や人家が負擔する
ことゝなつてゐる所が多い、日本でもこんな事は
直ちに行はれなくても目立と
〇此今度の神田の南明俱楽部に都下の有力なる人たち
の印刷業者等が集まつて例のことを図ることゝ二回に及
び、それぞれ近来益々盛んの国ものなる者と議し、
思ふ者あるなし、唯此儀の二三を論ふが實に今の時

るゝの拙速なる心地すれバなり

一 耕織図　二冊

此本延宝年間覆刻せられたる唐紙本也挿画ニ風致ありて此書の長所也今これ此を称こ

一 宋本考聞　九冊

安政二年刊沒元堅の序ある仿宋本にて版式流麗ニ佳也近年蒲紙返出多く價無きに拘らず此出る目價を有し現に十二円にて購へり見竟森林の根本書にて尚外者にも用あるべきの本也

一 字学七書　二冊

此書我支那の一也李魏園の原本を覆刻したるもので余の得たるは近年排印のもの也

一 楓あ和ゝ傳賛　一冊

此書図賛のみニ楓ゐの傳あり稀觀の書なるべし得んと欲しゐたる此ず得たるハ幸也

一 歴代符牌図録　一冊

近年羅振玉の著したるものにて従来金石書ニ散見する此類の年代の誤謬を正し金石研究ニ多少の益あるもの也

○遺蹟の文、意に満たざるも、公津は一に立案せしめたるもの、句調も兎も角も、目標に較翁の意を得たり、公津の出所とせしことを収めおく

遺蹟の稿は本書の首編に収めあり、就て見るべし

背井某録

こゝは日本文明の一大恩人の遺蹟である。この人の明治の新政府の施設に於ける創案したものの多い中でも遠く後世までも利便を開いたものは郵便である。これまでは飛脚又は脚便でやりとりした手紙の迅速に正確に頻繁に集配せらるゝやうになつたのも

郵便 郵便為替 郵便貯金の制度の出来たのもみなこの人のお蔭であるまた海運業や新聞界の先駆者であり電信電話鉄道開通にも殊勲者でありこその日露役前先に韓国鉄道の敷設にも尽された功労は国民として永く記憶しなければならぬ。早稲田大学前身の校の教育事業や保険や海事機関の社会的事業に対する貢献やいちはやく東京遷都を主張し建議し維新前に漢字廃止を唱へられたなどの先見も忘れてはならぬのである。何時も聡明で廉潔で円

若き頃(?)熱心で果敢で
酸も甘も忠実で趣味も極めて博うされ、天
保六年　月　生れ大正八年　月　なくなる
よし、とし八十五

會津曰く
この前後の記事によりて、かの碑文は予の書に成れること
明かなり。然るに今日に及びて、かの東京なる逓信博物館に
ては、この文を坪内逍遥の作となし、高田なる前島
記念館にては、市島春城の作となせり。依て予の書
なるを明かにしおくるために、下に掲ぐる予の春城に宛て
たる書簡を写真に撮影して、郵政省、逓信博物館、
新潟郵便局、前島記念博物館、并に予の手もとに各
一部づつを読附けを保存することとなれり。これ春
城翁が先輩の美を済すにのみ多心にして、後輩
の業蹟をかくして揚げられざるが為めに以て世にかくるるの傾向甚し
きの致すところといふべし。しかも予はこの事に盡
力して遂に一銭の謝禮を受けず、この點もこの先輩の特色也。

先刻は失禮致し候。先刻御目に
かけ候ものは甚た不完全の
ものにて、其へも左の語気は犯筆
ありとして念頭におきてかかりし
やけにては一應御聞に達して
おきたく候
一、同一の文句の重出を出来る

ゞだけ略せんとしたるもの
二、同一の文意の重複を生ずるだけ略せんとしたるもの
三、説明に陥らざるやうつとめたるもの
四、用語は出来るだけ簡約にしたるもの（手段、順序とすべきを手段と云ひすてたるが如し）
五、「小包郵便、郵便為替、郵便貯金」と云ふ三者は時間の順序はかくの如くなるべしやも知れざれども先づ書状の事を述べし後に同じく配達せらるべき小包をおき最後に配達せらるる貯金をおく其間に為替をおきたるは文章の簡明を助くる為めに一種の配列を行ひたるなり
六、手紙を同じ筆法にて郵便の記

車の後へ直に電信をおきたれば
らそれに似たる電話をおける最後に
鐵道をおきたるわけなり　而も
觀念の配列をかくの如くして能はざるか
文理を簡明ならしめ得べからざるかと
考へたる結果なり　ことにあると
鐵道を　最後におかなはならりけ
なほも左なるときは後に鐵國鐵
道にいひ及ぶにあたらざるなり　上を
うけて下につゞく上なるも電信、電話
鐵道とかくの如き順序になり居たる
わけなり
七、果敢と云ふ形容をと入れ置きたれ
ども　入れまいの「趣向で思案で」の
下に「さうして果敢で」とありてをかれ
て少しく調子をつけたし
八、「極めて」と云ふ語は特に意味ありて
入れたるにあらず　前東京の本調子

を破る為めに外ならず（口調の）

九、前に「不確な後悔な」と言て後に「正確な迅速な」とせば対照して理屈は叶ったら合ふかも知れぬが左様なるに理屈の出過ぎるのは強語も無く却って面白からずと思ひたる故「飛勝の方は後悔だけにてわざと対を破りおきたり 正式の信実「迅速」ハ不確に軽率になりたるとあれは正式の然ならしむれば自然と明かなるわけなり。かゝるとは筆者の心配するよりも読者の方が案じがよきものなり 況や後悔といってあれば 不心得も不確も案外はふくまれたるやうにて無理なければ総てくどすぎるを心配す依て削りたるわけなり

十、仮名にて書すべきものは

「為めに」　「中にも」
「遠く」　「開いた」
「出来た」　「此人の」
「お陰で」　「先に」
「書かれた」　「永く」
「唱へた」　「在りて」
「博かった」
其他は漢字を継続したし

十、字数は精算せねども文字のみにて三百三十位は有るべく
之れに、口を加ふれば三百五六十にはなる

以上

其外には一向文章も書けず平に悦ぶ字なるも何よりも文の理脈をくつきりと整理すること用語は飽くまでも簡単なるものにて間にあはせること（「明治政府の施設

の為めにと申すも「明治政府の為め
に」といひたき流儀にて」し　此二点だけ
は平素事も注意を拂ひ居るところ
にて今回の文も此種の微細なる点に
つきては多少の苦心は致したるつもりに
て」唯た自分なる意は口調の熟せ
ざるやうに思ふは「義言了其」形容する
其」のあまりの措辞にて少し吃る所ある
九月廿二日
秀雄
先生

○是れまで国税や府市税をハ一時金で納付の出来るも
のと説明の会所にも置てあつたのが近年稍々重きを加
へまつた、殊に本年ハ改正所得税實施となつて、余
の所得額を七千四百三十一円と見積り、二百六十九円
と算して通達し来り、税額第一期本月納付分金
の分所得税八十六円四十三銭府税市税十五円
六十五銭総計する円以上納付せねばならぬこととな
なつた、来年四月迄即ち二、三、四期同額に納
付せねばならぬのでサット毎月百円以上の金を元
立てとるし勘定となる、これは甚しく苦痛を
免かるることのなつた、市府の累加税をえることと八

社会政策上自分の利とする所であるが、自分のことを
維持のなしいもの斯る重課八重も迄くる跡
ニ不得歎の合法に於ける自分の意を容赦なく徴
税し大富豪は之種々の手為を以つて隠蔽を擅
ままにする。之れを窺始すると云ふ事が頗る不公平
であると云ふべし

九月廿七日記

又国家は其の弁として更に税款を自印に迄ませんで自分
の家族を帰りて居なかつたとしても代りまた此の課税を蒙る
も帰るに積りて居る様に思はれ又思へらく、借入
金の利息を弁済するに利子七分にて一万と
課税の大負担あることを無からしむる、借入金の利子
七日の上を上つて十五ある、給の額を蒙り也借入

金全部を償却し、其の利子を課税に向ける事一
案であらう、兎角此等の工夫を要す

○水滸伝は書かれてある宋江一輩のことを（宋代）
~~作中~~のことであるが、之れを中心人物としたる施耐
庵の書いたる水滸伝を以つて元代の書と為す
ところが親しく従来とても余りの議論の無いで
けれども無かつた 水滸遺る宋江遺るの外に元代
に宣伝したものと思はれ、戯劇雑や戯曲に水滸
や宋江のことを取り入れたるものの少なく無い 里旋風
李逵をも早く此の戯曲の中にて見えてゐる
ころ、水滸のことの伝はりつゝあつたことの元の時代、ところである

又宣和遺事にも宋江のことの載せてあるが、此書は偽托
のとものであるらしく宋代の出であることが、天下の名の叢書
を定いし此本が出て来たが爲めまゝ勿論とされて、究めて
宋元時代水滸のものを幾度も喧傳したが、是より
水滸傳と云ふものは洗して高的の地位をしめ、支那
の新人胡適の研究に據るまでは、人の文章を紗羅的の
て水滸傳そのものの書けぬ。水滸傳を著し中讀
の作で施耐庵と羅貫中が著書で其一選名
であるが、係と胡適が斷く判じたのの種々の考證
を基くものが悲くも高くまたと第一義であるものであら
う

所得稅法改正ニ依ル本年分第三種所得申告ニ關スル注意

一　所得ノ申告ハ所得金額決定ノ基礎ト爲ルモノナレハ極メテ正確ニ申告スルヲ要ス又四月中ニ申告ヲ爲サヽルトキハ所得調査委員ノ選擧及被選擧權ヲ喪失ス

二　會社ヨリ受クル配當金ニツキテハ從來ハ會社ニ對シテノミ課稅シタルモ本年ヨリ之ヲ受ケタル各個人ニ對シテ他ノ所得ト同ジク綜合課稅セラルヽコトヽナリタルヲ以テ配當金ヲ受クルモノハ前年四月ヨリ其ノ年三月迄（會社ノ事業年度ノ月ニヨラス其ノ決算確定ノ月ニヨリ分界チ定ムルコト）ノ收入金ノ六割ヲ所得トシ賞與金ハ同上ノ期限ニ於ケル收入金ノ總額ヲ所得トスルモノナルモ本年ニ限リ此等ノ收入ハ前年八月ヨリ本年三月迄ノ分ニ依リ計算スルモノトス（內地會社ヨリノ配當金チ申告スヘキハ勿論朝鮮臺灣關東洲等ニ在ル會社及外國會社ヨリ受クル配當金チモ合セテ申告スヘキモノトス）

三　外國ニ於テ取得スル所得ニ付テハ從來課稅外ナリシモ總テ之ヲ綜合課稅スルコトヽナリシヲ以テ脫漏セサル樣注意セラレタシ

四　總所得八百圓以上ナルモ勤勞所得ノ割引（第五項參照）及老幼不具癈疾者ニ關スル控除（第六項參照）ノ結果所得八百圓ニ達セサル者ニハ課稅セラレサルコト

五　俸給給料歲費年金恩給退隱料賞與及此等ノ性質ヲ有スル給與ニ付テハ總所得（此等ノ所得ト他ノ所得トヲ合算シタル全所得ヲ云フ）一萬二千圓以下ノ者ハ一割ヲ、六千圓以下ノ者ハ二割ヲ控除スルコトヽナリ總所得一萬二千圓ヲ超ユル者ニハ全ク控除セラレサルコトヽナレリ

六　總所得三千圓以下ノ者ノ同居ノ戶主家族中老者（六十歲以上）幼者（十八歲未滿）又ハ不具癈疾者アルトキハ（四月一日ノ現況ニ依リ決定ス）其ノ申請アルトキハ一人ニ付左記金額ヲ控除スルコトヽナレリ

（イ）總所得千圓以下ナルトキ各一人ニツキ百圓　（ロ）二千圓以下ナルトキ各一人ニツキ七十圓

（ハ）三千圓以下ナルトキ各一人ニツキ五十圓

右ノ控除ハ四月中所得金額申告ト同時ニ控除申請ヲ爲シタル者ニ限リ之ヲ爲スベキモノナルヲ以テ特ニ注意セラレタシ

七　前項ノ控除ノ結果所得八百圓未滿トナリ納稅資格ナキニ至ルモノト雖モ一應所得ノ申告ヲナシ同時ニ本項ニ因ル控除ノ申請ヲナシ置カザレバ所得ニ課稅セラルヽニ至ルヲ以テ特ニ注意ヲ要ス

八　銀行定期預金利子ハ第二種所得トシテ課稅シ第三種所得トシテ課稅セザルコトヽナレリ　但シ銀行定期預金以外ノ預金（例ヘバ當座預金、通知預金等）ノ利子及貸金ノ利子等ハ從前ノ通リ第三種所得トシテ申告スベキモノトス

九　山林ノ所得ハ立竹木ヲ伐採シタル場合ハ勿論立竹木ヲ伐採セスシテ讓渡シタルモノト雖モ相當所得ニ計算スヘキコトヽナリタリ而シテ其ノ稅率ハ山林ノ所得ト其他ノ所得トヲ區分シ各別ニ適用シ負擔ヲ緩和セラレタルヲ以テ申告ノ際ハ之カ區分ヲ明確ニナスコトヲ要ス

一〇　本年ハ所得調査委員及補缺員ノ改選期ナリ選擧方法ハ四月中ニ所得ノ申告ヲ爲シ選擧人名簿ニ登錄セラレタル者ハ從來ノ如ク所得調査委員選擧人ノ選擧ヲ爲サス各町村ニ於テ直接ニ調査委員及補缺員ヲ選擧シ連記々名投票ヲ單記無記名投票ト改メタリ

一一　以上ノ外詳細ナル事項ハ最寄稅務署ニ付承合セラレタシ

（直税用紙類）第三種所得申告注意書

注意

（一）所得金額申告書ハ左記第一號ノ記載例ニ依リ（成ルヘク裏面欄内ニ記載シ）四月三十日マテニ差出サルヘシ（所得税法第二十五條）但シ無申告者ハ選擧上ノ權利ナキ規定アリ（所得税法第三十一條）逋脱者ニ罰則アリ（同法第七十四條）臺灣、朝鮮、關東州、樺太等ソ所得税法施行地外及外國ニ於ケル資産、營業又ハ職業ノ所得モ記載ヲ要ス

（二）總所得三千圓以下ノ者ハ其ノ同居ノ戸主ト家族又ハ同一家族ニシテ同居セルモノハ此ノ記載例ノ通リ列記申告セラルヘシ

左記第二號ノ記載例ニ依リ所得申告ト同時ニ申請シテ控除ヲ受クルコトヲ得（所得税法第十六條）戸主家族中年齢十八歳未滿若シクハ六十歳以上ノ者及不具癈疾者アルトキハ

府縣　郡市　町村　番地

殿

税務署

（第一號）大正何年第三種所得金額申告

現住所	何郡市區何町村大字番地	本籍地	何府縣何郡市區何町村大字番地

所得金額計	前年納税地	戸主家族ノ別	職業	氏名	印
八九九五圓 内山林 ……圓	現住地ニ同シ	戸主	何業	伊藤光蔵㊞	
八六〇圓	何縣何郡何町	家族	同	八十㊞	
一、五〇〇圓	同上	同	酒類販賣業	春吉㊞	

（山林ノ所得ト山林以外ノ所得トハ各別ニ税率ヲ適用スルモノニ付山林所得ハ必ス内書セラルヘシ）

所得ノ種類	所得ノ生スル場所	所得基本ノ員數	所得金額	備考
内譯				
俸給給料	東京市役所	三月迄月一〇〇圓 四月ヨリ月一二〇圓 計一、三八〇圓	一、二四二円	總所得一萬二千圓未滿ニ付一割ヲ控除ス
預金利子	株式會社日本銀行	定期預金以外 一〇、〇〇〇圓	五〇〇	
田自作	豐多摩郡落合村上落合	七段六畝歩	二二八	
畑貸付	同　松庵村馬橋	五町歩	五七〇	
山林	北多摩郡榮村			
賞與	東京市役所	自前年四月 至本年三月 五〇〇圓	四五〇	總所得一萬二千圓未滿ニ付一割ヲ控除ス
配當	日本郵船株式會社	舊株一〇〇株 二、〇〇〇圓 自前年四月至本年三月分 新株ヨリ〇株 一、二〇〇圓 自前年四月至本年三月分	一、二〇〇 七二〇	配當又ハ分配ハ收入ノ四割ヲ控除ス
貸宅地	日本橋區堺町一番地	三〇〇坪地代收入 三、六〇〇圓	二、八〇〇	收入ノ内公課……圓 差配料……圓 雜……圓 計〇〇〇圓控除ス
貸家	本郷區眞砂町一五番地 借地ノ分	貸家三棟六月月收入二〇〇圓 年二、四〇〇圓	一、二〇〇	地代……圓 公課雜費……圓 ノ修繕……圓 計……圓ヲ控除ス
養蠶		掃立七分付何枚收入二〇〇圓 框製何枚收入七〇圓	五〇 三五	
貸金	巴町登記所 神田區淡路町三河某	登記貸金 五、〇〇〇圓 年利一割 信用貸金 三、〇〇〇圓 同一割二分	家族ハナ分 五〇〇 三六〇	
酒類販賣	神田區錦町三丁目一番地	卸賣 五、〇〇〇圓 小賣 一二、〇〇〇圓	家族春吉分 一、五〇〇	

一、田畑ノ所得金額ハ前三年ヲ平均シタル程度ニテ申告當時ノ段別ニヨリ算出記載スルコト

二、山林ノ所得ハ前年ノ事實ヲ記載スルコト

三、會社ノ配當又ハ分配ハ收入ノ六割ヲ所得トシテ計算記載スルコト

四、俸給、給料、歳費、年金、恩給、退隱料、賞與及之等ノ性質ヲ有スル給與ニ限リ其人ノ總所得一萬二千圓以下ナルトキハ一割ヲ控除シ六千圓以下ナルトキハ二割ヲ控除シタル金額ヲ所得トスルコト

五、漁業、運送業、料理店、席貸業、印刷業、醫師、養鷄、請負業、旅人宿、藝妓屋、出版業、辯護士、力士、養豚、問屋業、周旋業、貸座敷、寫眞業、書畫家、俳優、鑛業、代理業、仲立業ノ如キ諸業ハ右記載例ニ準シ記載スルコト

六、田畑、山林、會社ノ配當又ハ分配、賞與、俸給、給料、歳費、年金、恩給、退隱料、非營業貸金利子、預金利子ヲ除ク以外ノ所得ハ總收入金額ヨリ必要ノ經費ヲ控除シタル收入豫算年額ヲ記載スルコト

（第二號）

所得控除申請書

住所

氏名㊞

年　月　日

何税務署長殿

總控除金額

金貳百圓也

内譯

金五十圓	母　無職	何某	嘉永元年四月十日生
金五十圓	長男　會社員	何某	明治三十八年四月十八日生
金五十圓	三女　盲者	何某	大正八年五月十日生
金五十圓	弟　双手ヲ失シ常ニ姉ノ介護ヲ受ク		明治十五年十二月二十五日生

一、此ノ申請ハ所得申告ト同時ニ且ツ必ス四月中ニナササレハ控除ヲ受クルコトヲ得ス（五月一日以後ノ申請ハ控除セラレス）

二、此ノ控除ハ申請ニ依リ之ヲ爲スモノナレハ控除ノ結果無資格トナルモノト雖モ所得申告及控除申請ヲナササレハ控除ヲ受クルコトヲ得ス

三、控除ハ總所得三千圓以下ナルトキハ老幼、不具者一人ニ付五十圓、同二千圓以下ナルトキハ一人ニ付七十圓同一千圓以下ナルトキハ一人ニ付百圓ヲ控除セラル

四、控除セラルヘキ老幼不具者ニ付テハ申請者トノ續柄及職業氏名生年月日不具癈疾ノ事實ヲ記載スルモノトス

以下全て
白紙